

令和6年度第1回社会教育委員の会議

令和6年4月19日（金）午前10時から
市役所第二庁舎 8階・801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 生涯学習部事業に係る令和5年度総括と令和6年度の展望について
- (3) 社会教育関係団体の登録状況について
- (4) 令和6年度社会教育委員の会議の議題について
- (5) 令和6年度社会教育委員の会議等日程について
- (6) その他

2 資料

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (1) 社会教育委員の会議会議録（令和5年度第7回、第8回） | 資料1 |
| (2) 令和5年度当初主な事業・令和6年度当初主な事業一覧 | 資料2 |
| (3) 令和6年度社会教育関係団体の登録状況 | 資料3 |
| (4) 令和6年度社会教育委員の会議の議題について | 資料4 |
| (5) 令和6年度会議等の日程について | 資料5 |

3 今後の予定

- ①令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会

日時：4月20日（土）午後1時～

場所：調布市文化会館たづくり くすのきホール

- ②第2回社会教育委員の会議

日時：5月24日（金）午前10時～

場所：801会議室

令和5年度第7回社会教育委員の会議（三者合同会議）

令和6年1月31日（水）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年1月31日	開会13時30分 閉会15時30分	
場 所	小金井市民会館（萌え木ホール）A会議室		
出席委員	社会教育委員の会議		公民館運営審議会
	議 長	笹井 宏益	委 員 長 本川 交
	委 員	黒木 智道	委 員 浅野 正道
	委 員	伊藤 安寿華	委 員 橋本 利一
	委 員	榎本 敏	委 員 福井 高雄
	委 員	北澤 隆司	委 員 大坪 正直
	委 員	國分 ひろみ	委 員 稲垣 芳樹
	委 員	森本 榮子	委 員 吉田 孝
	委 員	小林 浩	委 員 川原 美紀
	委 員	坂野 勝一	
	図書館協議会		
	会 長	大串 夏身	
	委 員	関本 かおる	
	委 員	小林 和美	
	委 員	伊東 哲	
	委 員	藤森 洋子	
	委 員	白井 俊明	
	委 員	岡田 治子	

<p>説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真</p>	<p>公民館長 鈴木 遵矢</p>
<p>事務局</p>	<p>生涯学習係長 倉澤 淳子</p>	<p>図書館庶務係長 吉田 正友 公民館庶務係長 渡邊 健介</p>
<p>傍聴者人数</p>	<p>1人</p>	

日程	議 題	
第1	議 題	<p>1 開会挨拶（生涯学習部長）</p> <p>2 講演「ポストコロナ社会における社会教育の役割について」 講師：小金井市社会教育委員の会議議長 菅井 宏益 氏</p> <p>3 ワークショップ・ディスカッション 「ポストコロナ社会における社会教育活動の具体化に向けて」</p> <p>4 まとめ</p>

三浦生涯学習課長 皆さんこんにちは。本日は御多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、生涯学習課長の三浦と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまから、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員による令和5年度三者合同会議を開会させていただきます。

初めに、生涯学習部長の梅原より、一言御挨拶を申し上げます。

梅原生涯学習部長 改めまして、皆さんこんにちは。生涯学習部長の梅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の皆様には、本市の社会教育行政の発展及び生涯学習計画の推進のため御協議、御指導いただき、誠にありがとうございます。

この三者合同会議は、生涯学習社会実現のために、同じ生涯学習部門の主要会議体が共通の認識に立ち、それぞれの会議体の立場から、同じ方向性で推進していくことを目的とし、平成16年度から毎年、行われるようになったものでございます。

各委員の皆様は、異なるお立場から委員となられておりますが、他の会議の委員の方々と意見を交わされることで、また違った視点を得ることとなり、今後、会議の中に、さらに幅広い視点が加わるものと期待をしております。

本日の会議が有意義なものとなり、また、委員間の親睦をより深めることとなれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

三浦生涯学習課長 続きまして、本日の進行次第と資料の確認をさせていただきます。

この後、社会教育委員の会議の笹井議長より、「ポストコロナ社会における社会教育の役割について」と題しまして約1時間、御講演をいただく予定となっております。

その後、5分程度休憩を挟みまして、皆様には、グループごとに

進行役と発表の方を決めていただいて、「ポストコロナ社会における社会教育活動の具体化に向けて」をテーマに、30分を目安にディスカッションをお願いできればと思っております。

その後、各グループおおむね3分程度で発表の時間を設けますので、発表していただきまして、午後3時30分ぐらいには会議を終了したいと考えております。

なお、本日の会議録でございますが、次第の3番、ディスカッションの部分につきましては対象といたしません。講師による講演、グループの発表、講師の講評につきましては、会議録に掲載をさせていただきますので、あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

次に、資料でございますが、お手元に、次第と本日の講演のレジюмеにつきましては、ございますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、ただいまから始めさせていただきますが、講演に先立ちまして、本日の講師である笹井宏益議長のプロフィールを、私のほうから御紹介させていただきます。

笹井議長は、1980年に文部省に入省されまして、生涯学習局地域学習活動推進室長等を経られ、1995年、北海道大学高等教育機能開発総合センター助教授となりました。1998年からは国立教育政策研究所に移り、2012年から2016年まで同研究所生涯学習政策研究部長を務められました。

現在は、玉川大学学術研究所特任教授兼国立教育政策研究所フェローとして御活躍されてございます。

先生、肩書は間違っていないですか。

笹井議長 合っています。

三浦生涯学習課長 大丈夫ですか。すみません、ちょっと長いものですから、確認させていただきました。

また、本市の社会教育委員の会議議長のほか、東京都生涯学習審議会委員の会長、杉並区社会教育委員の議長、国分寺市の公民館運営審議会委員など、多くの自治体の委員を務めていらっしゃいます。

御専門は社会教育学、生涯学習政策論で、メディア社会が子供に及ぼす影響等について研究を重ねられていると伺っております。

主な著書といたしましては、『生涯学習のイノベーション』、『成人教育は社会を変える』、『メディアと生涯学習』などがございます。

以上、簡単でございますが、笹井先生のプロフィールとさせていただきます。

それでは、笹井先生、よろしく願いいたします。

笹井議長

皆さんこんにちは。御紹介いただきました笹井です。

実は昨年秋から小金井の社会教育委員の会議の委員を拝命させていただいて、また、こういう場でお話しできるのを非常にうれしく思っています。

今日のテーマは、かなり大上段に構えたテーマで、「ポストコロナ社会における社会教育の役割について」ということで、これについて結構、今いろんな考え方とか方向性というのがあって、もちろん、そういう意味では研究途上といえましょうか、議論の途上なんですけれども、日頃、私が考えていることをちょっと皆さんに申し上げて、それで、皆さん方自身にもいろいろ考えていただいて、それを小金井のいろいろな社会教育行政に反映していただくということを目指して、大上段なテーマではあるんですが、考える素材というものを皆さんにちょっと提供できたらなと思ってお話しする次第であります。

お手元にハンドアウト、パワーポイントの資料をお配りしていると思いますが、これを見ていただくか、あるいはお手元の配付資料を見ていただくか、どちらかで進めていきたいと思っております。

まず、これも大上段の大きな話なんですけれども、ポストコロナ社会に対して文明論的な枠組みを提示しているんですけれども、今現在、コロナで大分世の中が変わった、あるいは変わらないという動きがあって、変わったし、これからずっと変わるよと言う人もいるし、いやいや変わらないと言う人もいるし、いろんなお立場があるのかなと思っております。

そういったポストコロナ、まだコロナ禍は終わってはいませんが、取りあえず一段落して、今もまた継続していると思っておりますが、一段落して、これから世の中はようになっていくんだろうという、コロナ禍の経験を経て、世の中がどう変わるかというのが一つのトレンド、流れとなっていると思うんですね。

それより前に、実はいろんな社会の動向、動きがあって、一番大きなのはICT化、高度情報化と呼ばれているものですね。総務省に言わせると、高度情報通信ネットワーク化と言うそうなんですけ

れども、そういうトレンドがあつて、これは本来、前からずっとあつて、それで世の中は変わるよねということをよく言われてきたんですね。

特に世代間のICT化の受け止めというのは全然違って、本当に全然違っていると思います。私は昭和の人間だからそれなりの、若い人から言わせると古風な受け止め方をするんですけども、今の若い人は本当に、えーっという考え方だと思わざるを得ないような、ICTの活用とかリスクの受け止め方をしていますね。

そういうふうに我々の意識や、行動や、あるいは社会全体のいろんな構造とか機能、作用に対して、ICT化はすごく大きな影響を及ぼしていると思うんですが、要するに私が言いたいのは、コロナの問題がある、でも、それ以前からICT化、高度情報化の問題があつて、それが、社会教育も含めて、社会全体に大きな影響を及ぼしていますよねということを申し上げておきたいんですね。

それに先立って、教育というどうしても、日本人は学校教育を連想する、イメージするんですけども、それはやっぱり明治時代から、学校の整備、充実というものを通して国の近代化を図ってきたという経緯と無関係ではないというふうに思っています。

このスライドにありますように、明治政府の近代化のスローガン、大目標としては「富国強兵」で、国を富ませる、特に産業振興ですね。国を富ませて兵を強くする、軍事力の強化ですね。こういうことをしないと植民地化されちゃうということもあったと思いますが、今の基準でいいの悪いのというのは、なかなか難しいと思いますが、富国強兵政策です。

ところが、富国にしても、強兵にしても、資源のない国というのはかなりハンディキャップということもあつて、教育、人を育てるということに重点的に投資したわけですね。その際の教育投資、教育を重視していたものとして学校教育があつて、学校教育を津々浦々整備することによって、国を近代化しましょう、いい人をつくって富国強兵を進めていきましょう、こういうふうに考えたわけですね。

だから、当時、日本は遅れた国だったんですけども、今のイギリスとかアメリカじゃなくて、ほかの中国とか、いろいろ比べると、学校教育がよく整備されていたというのは、これは日本の特徴なんです。分校なり、山あいにも学校があり、尋常小学校、尋常中学

校といますけれども、そういうものがあって、できるだけ学校に行きましようということになっていたわけですね。

そういう中でも、学校に行けなかった人たちもいましたけれども、横並びのほかの国と比べると、かなりの就学率とか識字率、識字とは読み書きそろばんができる率という意味ですけども、だから、明治時代以降、非常に教育というものを重視してきた日本社会なんですね。

我々が、例えば、小学校に上がると言う。「うちの子、6歳だから小学校に上がるのよ」とかよく言いますけれども、上がるという言葉は、一段上のところに行くという意味合いが含まれているんですね、我々の意識の中に。だから、登校、下校、登る、下ると言いますけど、いまだに、学校とは登るところにある場所なので、下るとは、学校から下りてきて、また我々の家に戻るというようなこと。

だから、学校というのはある種の聖域だったわけですし、三歩下がって師の影踏まず、先生の影を踏まないというのは、学校の先生というのは聖職であり、師範だったわけですね。当時の学校は何とか師範学校とか東京師範学校で、師範というのは、武道をやっている人は分かると思いますけれども、物すごい偉い人なんですね。

ですから、学校教育を重視して、学校教育を通過した人たちがそれなりに社会的にリーダーになるような仕組みというのをつくっていった。これが実は学歴社会というものの原型になっているんですね。

福沢諭吉が『学問のすゝめ』という本で、天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず、これは四民平等というか、みんな平等なんですよというヨーロッパ型の人権思想ですね。天賦人権説と申しますけれども、そういうものを福沢が発表して、みんな平等なんだと。

でも、社会的な上下関係、師弟像というのはやっぱりあるわけだから、それは、学校で勉強した人が社会の上に行くべきだし、勉強しなかった人はそれほど社会の上に行けませんよと。

つまり、教育を受けたか受けないか、学んだか学ばないかが、社会的なある種のポジションの差異をつくるんですよということも福沢は言いたかった。だから皆さん学んでくださいというふうに言ったんですね。

その学びの形が学校を通過するということになって、結局、もともと明治時代の学校を重視していますから、その中で、学校を通過

することによって、ただ、出世できますよと、上昇志向が生まれてくるんですね。

それが、もっと分かりやすく言うと、いい会社に入るためにいい大学に入り、いい大学に入るためにいい高校に入り、いい高校に入るためにいい中学校にというふうに、学歴あるいは学校歴によって上昇志向を実現していくというような仕組みは、教育システムというよりも社会システムとしてできたわけですね。

だから、今の学校教育制度というのは、単に教育の序列性、順序性を示すだけじゃなくて、社会的にシステムとして、ある種の上昇志向、上昇を実現するための手だてとして教育がある、そういう一面もあるわけですよ。もちろん本人のキャリアとかも一応、関係していますけれども、社会学的に見ればそういう面も多分にあるということです。

そういった形で、学校教育が進められてきています。これについて、富国強兵とか、あるいは、追いつけ追い越せ型とか、あるいは、新しい価値(体系)や文化を習得する場という、古い封建的な文化、文明というのは、田舎に行けばまだありますけれども、そうじゃなくて、ヨーロッパの思想、ヨーロッパの学問、ヨーロッパの芸術みたいなものを、新しい体系として学校に利用しているということなんです。

何でもこういうことを言っているかというのと、要するに、上昇志向を求めてきたキャッチアップ型、目的を設定して、皆その目的を達成するために頑張りましょうというような思考様式、考え方というのは、明治時代から学校を通じてずっと養成というか、醸成されてきたわけですよ。

そのことによって日本は、戦争に行ってしまったこともありましたけれども、取りあえずは今現在も、繁栄してきたというんですけども、来年度、GDPがドイツに抜かれて、世界第3位に転落するという情報があるんですね。経済学者とかよく言っていますが、一部の経済学者は、いや、4位どころじゃないよ、8位まで転落するよというふうに言っている学者先生もいるんですね。

ドイツの人口は日本の半分だから、日本の半分の人口で日本より上、もっと高いGDPというか、生産的な価値を創出するということは、要するに、経済力は日本の2倍以上あるということを意味しているわけですね。

だから、これまでずっとキャッチアップ型で日本という国を、戦前は富国強兵でやってきて、戦後の復興も、目的設定をしてみんなで頑張ろうという、それが高度経済成長につながったということだと思いますけれども、そういうふうに来てきて、それが、特にバブル経済の崩壊以降、がくっとなってしまって、なかなかそこから抜け出せないというのが、今の状態ではないかなというふうに思っています。

そうすると、そういった行動様式とか思考様式を育ててきた学校教育というのがあるんですけども、学校教育も、壁にぶち当たっているというのは明らかなんですよね。

ちょっと細かいことは飛ばしますが、今現在、不登校、ひきこもり、それから、高校生の自殺者というのは、去年のデータが一番高くなっている。残念なことなんですけれども、どんどん上がっているんですよ。これはやっぱり学校教育なんかの問題があるということを示しているものだと思いますし、我々は今、説明するまでもないことで、学校教育がいろんな問題性、課題性を抱えているということは明らかだろうと思います。

そのときに、これから教育というものを、明治時代以降の教育イコール学校教育、ニアリーイコール学校教育で、社会教育は補完的なものだったというのが率直な考え方なんですけれども、社会教育は、要するに軽視されてきたわけですね。

そのときに、これまで日本の繁栄を築いてきた学校が、ちょっとつまづいてしまって、いろいろ課題を抱えている。学校教育がうまくいっていたというのは、明治時代、近代化の過程ですごくうまくいっていたんだけど、みんな上昇志向を持って、末は博士か大臣かじゃないけれども、そういうふうに思っていた時代にはすごく有用なものであったし、それは今でも少しはそうかもしれませんけれども、いろいろ問題が出てきてしまった。

そのときに、もう一つの教育の柱である、これまで社会教育というのは、ちょっと軽視されてきたというのは否めない事実だと思いますけれども、社会教育というのはどうあるべきなんだろうかということを考えざるを得ないわけですね。

30年ぐらい前から、学校、家庭、地域の連携、三鷹なんか一生懸命やっていますけれども、学校を、あるいは子供たちをもっと生き返らせると言っているかな、もっと豊かに成長させるために、も

っと地域の力、社会教育の力とタイアップしていこうじゃないかというのを全国各地でやるようになってきたわけですね。

国の文部科学省の中教審なんかも、今、地域学校協働活動といいますけれども、もっと学校教育と社会教育が、地域で行うようないろいろな学習活動、それから実践というものが、学校教育とタイアップして、協力し合ってやろうじゃないかというふうになってきた。

それは、学校教育そのものが力を失ってきつつある、一つの解決の方向かなと思うんですけれども、そういった状況の中で、ICT化がばーんと進んできたし、しかも、コロナで僕らの生活をもう一回見直さなきゃみたいな話になっている。

だから、社会教育というものは、もう一回、今の令和の時代に、ちゃんとそれが機能するということがとても大事になってきたときに、ICTの問題とか、あるいはポストコロナの問題で、いろいろな状況が変わってきてしまった。

その中で、いや応なしに我々はその中を生きていかなきゃいけないし、小金井の社会教育が充実するためにできるだけのことをしていかなければいけないと思うんですよ。

では、どういう方向で行けばいいのかなというのが、これから皆さんで考えましょうというのが今日の趣旨なんですけれども、その前に、学校教育そのものが問題性を抱えている。日本の場合は、特に近代化政策の下支えとして学校教育が位置づけられてきたというのは、よくも悪くもそういう特色を持っているんですけれども、全世界的に、日本も含めて、あるいは、これはメード・イン・ヨーロッパの考え方なんですけれども、生涯教育という考え方なんです。

生涯教育は何かというと、ここが一番大事なことなんです、学校で教わったことが、卒業後、何年かたてば役に立たなくなる、こういう思想なんです。もちろん全部じゃないです。二、三割かなと思いますけれども、学校で一応、1のことを教われば、その何%か、何割かというのは、何年かたてばすごく陳腐化してきますよね。では、どうすればいいか。その都度学ばないと、世の中の動きについていけないし、世の中をよくすることもできないからというのが生涯教育の思想なんです。

それは何か、どういうことかということ、生涯教育の思想というのは、世の中が変化し出したわけですよ。変な言い方なんですけど、すごいスピードで変化し出したわけですよ、1960年代に。変化し

なければ、学校で習ったことは一生涯役立つはずなんですね。変化しないから、それをうまく活用するというのも、社会が変わっていないから、そんなに難しいことではないですね。だから、学校で習ったことを、きちんと習って、大学まで行けば16年間なんですけれども、16年間学ぶと、しっかり身につけて、その後の仕事とか、いろんな家庭生活に生かしていけば、何も問題ない。

ところが、動くようになってきてしまって、学校で役立つというのを習ったことが、一生涯役立つという性格の知識、インテリジェンスと、いやいや、何度もリバイスしないと駄目なんですよという、変わってしまうから、変わったことにタイアップしていかないと駄目になってしまいますよねというインテリジェンスと、二通りに分かれている。ボーダーは曖昧ですけど、分かれている。

それは1980年代終わりの臨時教育審議会、臨教審というのがあって、当時、中曽根内閣のときにつくられて、あったんですけども、そのときには、不易と流行ということが答申の中でも出てきて、何じゃこりゃと思うわけです。不易と流行って、分かりますか。変わらないものと変わるもの。

人間が生きていくために、持つべき知識やスキルや考え方、あるいは人間性とか、そういった変わらないものって、あるじゃないですか。それは学校でばっちり習いましょう。変わるものは、こう言っただけですけど、学校で習っても、また変わっちゃったら意味がないから、むしろ生涯にわたってその都度、学んでいったほうがずっといいですよというのが、生涯教育、生涯学習の考え方なんですね。

今日はそこまで詳しくお話することは避けますけれども、つまり、動いていない、静態的な、スタティックな社会の場合は、不易と流行の不易というものが重要な意味を持つんですね。普遍的な価値、いつの時代でもどこの場所へ行っても変わらない価値というのを持つ。それはむしろ若いときに集中的に基礎・基本を学んで、社会に出る。それは変わらないわけですから、その人の人生の土台をつくるわけです。

でも、動いているダイナミックな社会、動態的な社会の場合は、流行のほうも少し考えなきゃいけないということで、社会が求めている価値というものを学んでいかないと、すぐ遅れちゃいますよということになるんですね。そういうことによって、我々はそれをバ

ージョンアップと言っているんですけども、今の自分が持っている知識とか知性のレベルをバージョンアップすることが必要で、そうしていかないと社会から大分遅れます。だから、仕事のにもすごく難しくなっちゃいますよということなんですね。

そうやってきたときに、学校を卒業してからもいろいろなことを学びましょうという話になると、いろんな学びが全部入るんです。学校を卒業してから、学校に再学習、再入学して学んでもいいんですけども、ほかにもいろんな学びの機会とか学びの場があるわけですね。

それは何かというと、国際的な通説だと4類型と言われていまして、けれども、フォーマル教育、これは学校教育のことで、それから、ノンフォーマル教育、これは社会教育のことですね。皆さんから見て左側へ行って、インフォーマル学習、インフォーマルラーニング、これは個人でやる学習とか家庭教育、子育てみたいなことをインフォーマル学習というんですね。もう一つ、偶発的学習でインシデントラーニングというんですけども、偶発、偶然の学習、これは何かというと、ボランティアということですね。

ボランティアというのは、いわゆる人助けなんですけれども、生涯学習、学び、つまり、その人を成長させるという意味、意義を持つんですよということ、これは大分皆さんに浸透してきて、通説的な見解になっているんですけど、こういった4類型があるんですね。

ですから、この4類型から、学校卒業後も必要に応じて、私は社会教育にコミットしているの、いや、私はボランティア活動をしていきます、人助けなんだけれども、いろんな社会が広がってすばらしい。いや、私は個人学習で、読書をやります、インターネットで検索をしますと、いろんなやり方があって、その都度、その人が取捨選択して、自分の生き方、あるいはキャリアというものをつくっていく必要があるということなんですね。

このような生涯教育、社会教育とか学校教育の関係なんですが、こういう形です。

社会の変化と生涯学習理念といいますか、そういう意味では、皆さん自分の興味・関心、自分が必要としていることを、さっきの4類型じゃないけど、それを自分の人生経路に合わせて、キャリアパスに合わせて、あるいはキャリアデザインに合わせて取捨選択して

って、自分の人生をつかっていってください、これが生涯学習の考え方ですね。

その中で、学校教育は何をするかという、先ほど申し上げたように、不易の部分やるんですけれども、そのバリエーション、それを考えると、初等中等教育と、これは要するに基礎・基本、リテラシーといいますけど、それをばっちり学んでいくということをミッションとする初等中等教育と、ちょっと見づらいかもしれない、高等教育ということで、社会人としての必要な教養とか、もちろん学校教育の最終段階としての高等教育の役割とあるんですが、それと併せて、大学生というのは社会に出る、社会人第一歩なんだから、第一歩を踏み出すような人たちなんだから、社会人として、社会人基礎力という考え方もありますけれども、そういうものを大学でばっちり学んでいく、そういうものも学んでいくというのがあるんですね。

あとは、先ほど申し上げた、学校教育以外の、要するに選択の幅というのが広がってきているということと、それから、そういう意味では、教育行政というものも、さっき言った、ボランティアを視野に入れた教育行政、あるいは、戻りますが、これですね。あるいは、子育てを視野に入れた教育、家庭教育とか、それから社会教育、あるいは学校教育も、先ほど申し上げたように、リテラシー、不易の部分を充実させるとか、そういうふうにして、いろんなところで教育行政も変わっていきやしませんよねというのが、今の時代に求められていることなんだと思います。

ちょっと見方を変えて、生涯教育の時代に、ある種の学びのスタイルといいますか、それはどういうものがあるんだろう。4種類からいろんな自分の選択を選びなさい、それは大いに分かった。では、もうちょっと見方を変えて、どういうものがあるんだろうというときに、3つあるんですよ。

1つは、一人で学ぶ、2番目は、仲間と一緒に学ぶ、もう一つ、3番目は、教育機関、学校とか研修で学ぶ、この3つのパターンがあるんですね。

一人で学ぶというのは、例えば本を読む。本もメディアですから、読書をするとか、インターネットで一人でにらめっこして、何か調べ物をするとか、あるいは非日常的な活動、修学旅行じゃないけど、旅行みたいなものに行って、自然を見て感動したり、いろんな情報

をゲットして面白いねとか、非日常的な活動という、一人で学ぶというスタイルがあります。

2番目は、ほかの仲間と一緒に学ぶというスタイルなんですね。これは実は2種類あって、グループ・サークル、仲間とグループやサークルをつくって学ぶというパターンと、誰だか知らないけど、誰だか知らないなんて怒られちゃうけど、不特定多数の人がみんな集まったところで、誰かの話を聞きながら学ぶとか、あるいは、ここは大事ですよ、講座・セミナーとかへ行くとどうしても講師の話に着目するので、そうじゃなくて、ほかの人が学んでいるのを、あの人、すごい真面目そうに話を聞いているじゃんとか、リタイアして恐らく大分年を取っていらっしゃるんだけど、一生懸命ノートを取っているじゃんとか、そういうのを見て、実は学んでいるんですね。そういうふうに、ほかの人が近くにいる。別に組織化されていなくても、同時に存在しているということが、ある種の学びの場を形成しているということ。

ですから、一人で学ぶというパターンと、仲間と一緒に学ぶというパターンと、3番目に教育機関、これは今日はちょっと置いておきますけれども、3つパターンがあって、一人あるいは仲間ということを入れたらほしいんですが、実は、右側、仲間とともに学ぶというのは、これが社会教育なんですよ。

一人で学ぶ際の「学びのスタイル」というのは、幾つか書きましたけれども、情報の収集と発信、活動実践とか振り返り、仲間と学ぶ際は、同じく情報の収集と共有、対話とか議論とか共同作業、あと、振り返りというのが必要ですねということを行っていますけど、これははしょりますが、社会教育というのは、偉い講師の先生の話をお聴くというよりは、後でお話ししますけれども、みんなでわいわいがやがや、変な言い方なんですけど、他者が自分の近くに存在していて、他者と関わるということ、つくられているというか、つくることが社会教育なんです。

これは原理なんです。このことを理解しない人が、実は文科省の中にもいて、ちょっと困っているなと思うんですけど、社会教育の社会というのは何かというと、他者という意味なんです。他者と共同作業をする。いや、共同作業をしなくてもいい、ディスカッションをする。いや、ディスカッションもしなくてもいい、対話する。いや、対話もしなくてもいい、近くにいる、ちょっと見たり

するということが社会教育なんです。

それで、実は公民館は、もちろん御案内のとおり、公運審の人もいらっしやいますけれども、公民館というのは1946年からあって、今、大体1万5,000館ぐらいあるんですけども、公民館とは何ぞや、公民館に関するリーフレットを作ろうということで、2008年に、日本の公民館を世界中の、特にアジアとかアフリカという、教育制度があまり発達していない国も含めて、そういうところに、公民館はいいですよということをPRしようという趣旨で、文科省が作ったんですね。

2008年当時、英語で作ったので、ローマ字で「K o m i n k a n」と書いてあるんですけど、これが世界中の人にすごい評判がよかったので、2009年にはその日本語版を、英語版が先にできて日本語版が後にできたんですが、それができた。そこに、公民館、どういう場というのを書いたんです。

インターネット上に載っていますから、公民館、リーフレットで調べると出てきますけれども、その一番初めのほうに、公民館の3つの機能みたいなものが書いてある。それは何かというと、集う場だ、それから、学ぶ場だ、つながる場だと書いてあるんですね。それで、先ほど言ったように集う場なんですね。

ですから、講座・セミナーというのは、これを言うと講座・セミナーの主催者に怒られちゃうんですけど、集うためのネタにすぎないと言っては怒られちゃうんですけど、ネタなんですよ。みんなが集って、もちろん、講師の先生の話もいろいろな意味を持つかもしれませんが、ほかの人の顔を見る、あるいは、知っている人に会ったら、おはようございますとか、面白かったですねとか、いや、つまらなかったですねとか、そういうことをやる場、集いというのはそういうことなんですね。他者を受け入れて、他者と明示的、あるいは暗示的にコミュニケーションする、そういう場をいうんですね。

だから、はっきり言うと、図書館は社会教育施設です。図書館は集う場なんですよ。博物館も集う場なんですよ。いやいや、本を借りる場で、本を借りることもそうなんだけど、それは講座・セミナーの講座内容、あるいは講師のそれと同じように、集うためのネタと言っても図書館の人は怒らないと思うけど、そういうネタで、行って、自分がこういうことに関心があるんだけど、司書の人がいたら、ちょっとお願い、植木をやろうかと思ってと言って地域のおじ

さんが来て、そういう話をして、植木の本ですか、うちはどういう本しかないんですけどというふうに言って、司書の人が本を持ってくる。

そうすると地域のおじさんは、これから植木を勉強して庭をきれいにしようというおじさんが、もっと写真が多いものはないかなと言うと、写真が多いものですか、ちょっとうちにはないから隣の何とか町の図書館だとあるかもというふうに、ちょっと調べましょとかみたいな、これをレファレンスサービスといいますけれども、そういうふうに教えてあげるとか、そういうことなんですよ。

本を借りて読むこと自体は個人学習なんです。インフォーマルラーニング、個人学習なんですけれども、図書館の機能そのものは、集わせるということ、集ってコミュニケーションをさせる、そういう機能を持っているんですね。だから社会教育施設。

博物館も同じですよ。展示を見る、もちろん文化的な施設だと思えます。展示を見て、学芸員さんのレクチャーを聴く、それも博物館の活用の仕方ということは、特に今、メジャーな使い方だというのはよく分かりますが、博物館に行って、いろんな人が来ているじゃん。いろんな人が集って、あそこの人たちは、この絵、すばらしいよねと言っているけど、俺はそんないい絵だと思わないとか、そういうふうに思っているんです。

つまり、集うということの意味ということで、とても大事なことなんですけれども、そういうふうに考えていくと、公民館の3つの役割、機能というのは、実は多かれ少なかれ、社会教育施設全般に言えるようなことなんですよ。

それは、もちろん図書館、博物館、公民館、あるいは地域によって、あるいは規模によって、いろんなものがありますけれども、集いの場である、人を集める場である、人がいろいろ学び合う場である、それから、人と人がつながる場であるということは、社会教育に関わるいろいろな施設全般に言えるのではないかなというふうに思うんですね。

それで、学校教育と社会教育の相違ということで、これは理屈っぽく説明するとどんどん時間がたってしまうんですけども、学校教育は、富国強兵というか、国家の意思と近代化政策の具体化として、学校を造って人材育成するんだという話になって、やってきたわけですが、とてもシステマチックです。

もちろん、我々みんな学校教育を通過しているから、朝何時に登校して、何時からホームルームで、給食は何時から何時までと、1日の日課も全部決まっている、すごいシステム化ですよ。だから、10月10日には、仕事でよく行きましたが、運動会、体育祭をやりまます。これも年間予定もばっちり決まっている。システムチックです。

システム化というのはどういうことかという、きちんと組織化されている。校長がいて、副校長がいて、組織化されている。もう一つ、きちんと計画化されているというのがシステム化なんですね。何月何日、この時間にこれをやりまますというのが決まっているんですね。

もう一つ大事なことは、学校教育というのは、ちょっと言葉がきついですけれども、半強制的な面があって、俺は行きたくないんだけどさ、行かないと単位が取れないからという話なんですよ。単位を取らせないぞというような、ある種プレッシャーをかけるんです。ちゃんと登校してくださいねと。日直とかありますから、君は日直なんだから、ちゃんとやらないと駄目ですよ。

子供は素直だから、は一いとなりますけれども、そういうふう、ある種のプレッシャーをかけたり、あるいはインセンティブという、誘発、誘引、これをやってくれたらこれをやるからというような誘引というところがあって、ある種のそういう枠組みをばしっと決めて、そこで学ばせるというのが学校教育なんですけれども、社会教育は、真逆なんですよ。論理としては真逆。もちろん学校教育に近いものもあるし、そういうものもあるんですけれども、真逆で、組織的な活動というのものもあるんだけど、あるいは計画的な活動というのものもあるんだけど、すごい緩やかで柔軟なんですね。ないに等しいと言ってもいいぐらいなんです。

例えば、グループ・サークル、これを集団学習というんだけど、グループ・サークルでいろいろな活動をしますよね。来週の金曜日の何時から、またここで練習しますと。日本舞踊でも、合唱でも何でもいいんですけど、今、実はフラダンスが人気の公民館、全国的には人気なんですけれども、例えばそういうものを練習しますということで、でも、あした台風が来るから、やめようぜみたいな話になることはよくあるんです。電車が人身事故で止まっちゃったから、今日はできないねということもある。そういう意味では、分かった、

しようがないよなという話になるんです。

そういうふうに、組織化されて計画化されていても、結構緩やかなものが社会教育、これが社会教育のよさなんですけれども、逆に言うと、ある種、プレッシャーがかからないから、嫌だったらすぐやめちゃうというか、つまんないからやめようとか忙しいからやめようとなっちゃうんですね、教育が。よさも悪さもあるんですが、学校教育とは真逆ということなんです。

大事なことは、社会教育というのは、そのベースにボランティア精神、ボランティアズムといいますけれども、それが、面白そうだから聞いてみよう、面白そうだからやってみよう、興味があるからギターの練習をしよう、こういうものを、興味とか動機ということで、意欲を持ってそれを実現していく、実践していく、ボランティアズムが基盤なんですね。

何度も言うけど、学校というのは、ボランティアズムじゃなくて、しようがないなという論理で、単位が必要だから休めないんだよなみたいな形で、大学生とかよくそういう人もいますけれども、そういうふうにある種のプレッシャーがあって、それに押されて何か学ぶという、もちろん自主的に学んでいる子もいますけれども、そういうのもあるということ。ですから、そういう違いがあるということですね。

これは、今言ったとおりです。社会教育には、下のほうになりますけれども、緩やかに組織化されて、ゆるゆるの計画化とかで、グループ・サークルで、ある種の組織化をされて、集団をつくっての集団学習、講座・セミナーとか研究会とか、名前は何でもいいんですけど、学習会とか、いろいろな人が集まって、特に施設とか、どこかの会議室を借りてやるような活動、これは集合学習とか集会学習という言い方があるんですけれども、そういうふうにありますね。

だから、社会教育はいろいろな活動があるんだけど、大きく2つに分けると、集団型、もう一つは集合型、集会型というのが2つの柱としてあるんですけど、でも、どちらも、特に集合型のほうは組織化が、さっきも言いましたように、公民館の講座に来ましたと不特定多数の人が集まっていて、これは組織化された教育活動なんですよ。

組織なんかないじゃんと思うかもしれないけれども、同時に近くに存在している、つまり他者と接しているということは、ある種の

組織化として考えられているんですね。その辺が社会教育の面白さだし、ちょっと言い方が悪いけど、いいかげんさだというふうに思うんですけども、学校教育と比べてですけども、そういう面があるということです。

中身の話、教育内容とか学習内容の話です。これはモデル化されたもので、全部が全部そうではないんですけども、学校教育というのは、アカデミックな学術的な内容、学問的な内容を、普通教育といって、もう少し分かりやすくしたものが普通教育になっているんですね。授業というのは教室に、ちょっとこれは見づらいですね、指導案・正解・狙いとか全部、教師のイニシアチブで作りますね。教育する側にイニシアチブがある。

社会教育というのは、アカデミズムじゃなくて生活上の課題なんですよ。太陽系の惑星は幾つ分かかりますか。そういうのはアカデミックなんですけれども、例えば冥王星が今、準惑星になっているらしいんだけど、昔は水金地火木土天海冥と、冥王星が太陽系だというのを僕も覚えていたんだけど、最近、冥王星は太陽系の惑星ではなくて準惑星ということで、すごいアカデミックな見解なんですけど、そういうことは学校で習うんですけど、実は、そんなことをやっても生活なんか全然よくなるじゃないというふうに、やっぱり生活のことを優先するんですよ、大人というのは。

だから、社会教育というのは、生活上困っていること、悩んでいること、あるいは、生活の中で、これをやってみたいなというようなことを実現するようなこと、これが社会教育のテーマで、我々は課題と言っていますけれども、それになるということなんです。

だから、課題をどんどん共有して行って、おまえはそう思っているの、私はそう思っている、じゃ、課題を共有して、その課題の共有の輪が広がっていく、これを地域課題というふうにいうんですけども、一人一人の生活課題がいろんな人に共有される段階で、それは地域の課題ですよ。でも、その人の悩み事とか困り事とか、実現したいこととは別に、それが共有されて、いろいろな人が、みんなこれをやりましょうみたいな形で、これが地域の課題ということですね。

それが社会教育なので、その課題というものは、価値観が多様化していくと、私はこう思う、いやいや、俺はこう思う、全然課題が合わないじゃんということもあったりするんですよ。本当に合う

課題が少なくなっているなど。昔はみんな、一億総中流じゃないけれども、みんな豊かになりましょうみたいなものが暗黙の了解で、社会全体の課題、地域の課題でもあったと思うんですけども、そういうのがなくなっちゃって、個々ばらばらになっていて、課題の共有が進められていないということになります。そういった違いがあるんですね。

学校教育は一律ですから、アカデミックなことは真理だから、普遍的な価値を持っているものだから、覚えなさい、理解しなさい、みんな同じようにということ、社会教育は、人によっていろいろ違うことを、たまたま何か課題を共有して、この5人のグループで研究しましょうかみたいなことなんですね。だから、アドホックといいますけど、本当にいい意味で、その場限りのものが社会教育の学びだというふうに思います。ちょっと見づらくなってすみません。

社会教育の特徴を踏まえた社会教育行政の特徴。ちなみに、社会教育、社会教育と言っていますけど、普通は、社会教育の活動と社会教育の行政を一緒くたで社会教育と言っている人が多いんですよ。でも、理屈っぽく言えば、我々自身が当事者として行う社会教育の活動と小金井市のいろいろな部局の社会教育行政と、分けて考える必要があるんですけども、社会教育行政の特徴というか、求められているものというのはやっぱり公共的なので、だって、グループ・サークルとか、あるいは講座・セミナーというのは山ほどありますよね。

今、マージャン教室がはやっているというけど、健康にいいとか、ありますけれども、一昔前、僕も相談を受けたことがあって、マージャン教室はやってもいいんでしょうかとある自治体の人から言われてつい、えーっ、マージャンですかと言っちゃったんですね。囲碁、将棋はよくて何でマージャンは駄目なんだと言われて、そう言われると、でも、あまり深入りすると余計なことになるから言わないですけど、そういうのがあって、だから、無限にあるんですよ、社会教育の活動というのは。講座・セミナーも無限にあるし、いろいろグループ・サークルも無限にある。

その中で、これは公共だ、すごい地域に役立つ。みんな役立つんですよ、多かれ少なかれ。でも、これは公共性が高いというところに、やっぱり社会教育行政は着目する必要があるし、もう一つは、活動の内容まで踏み込まないで、条件整備だけしましょうよと。1

950年代以降の社会教育行政の施策の柱というのは、そういう条件整備だったんですね。

もう一つは右側で、学ぶプロセスと言いますけれども、社会教育というのは無限にあって、いろんなことがあるんですけども、学ぶプロセスというのはとても大事です。だってそれは、成績、テストなんかできないわけですからね、いろいろなことで。マージャンがどのぐらいうまくなりましたかなんて、テストして分かるのかな。よく分からないけど、そういうことなんだと思うんですね。

社会教育のもうちょっと原理的な話をすると、仲間と一緒にやるという話をしました。ちょっと飛ばしましたが、また元に戻りますが、社会教育の本質というものがあって、仲間とともに関わり合うことと書いていますけれども、関わり合うというのがとても大事なんですね。

ちょっとこっちのほうを使おうかな。社会参加から社会教育実践までのプロセス、他者と接する、仲間とともに、一言で言いますが、いろんな段階があって、仲間かどうか分からないけど、他者と接する。話をしていくうち、対話していくうちに、仲間になってくるんですね。情報交流をして仲間になっていって、仲間と学び合ったり、教え合ったりする。これが4番目です。5番目は、今度一緒にやりましょうかと何か実践する。これが社会教育の、他者と接してから共同で実践するまでのモデル的なフローチャートなんですね。

それで、これはどういうことかという、情報をゲットして、あそこのラーメンうまいんですねとか今度行ってみましょう、それもあつた種の情報のゲットなんです。情報を教えてもらっている。そのときに、教えてくれる人が先生なんですよ。教わる私は生徒、学生なんですね。ところが、社会教育の場合は、それがくるくる変わるんですよ。教えられたり、学び合ってくるから。

例えば、今年はサンマが不漁だと魚屋が言っていた。公民館で何か議論していて、今年、サンマが不漁なんだよね、高くてねというので、なかなか手に入らなくて、魚屋ですが、でも、今、ブリがとてもいい、たくさん取れておいしいんだよと。ブリの話聞いて、今度は八百屋のおばちゃんが、ブリはこの野菜と付け合わせて煮物にするとおいしいんですねという話をして、その話を聞いて、料理の得意な主婦の人が、そうそう、ブリの何とかの煮つけはこうい

うふうにやるとすごくおいしくなるんだよと。

分かりますか、その都度、先生役が替わっているでしょう。魚屋が先生であり、その次に八百屋が先生であり、その次に料理の得意な奥さんが先生で、これが社会教育なんですね。学校の場合は、先生が固定化されている。理科の先生、何とか先生と決まっているんですよ。でも、社会教育の場合は、対等な立場でこうやって議論するわけだから、先生役がころころ替わるんです。

しかも、情報を教えてやるだけじゃなくて、いろいろ議論していると、受け取ったほうは気がつく。気づき、アウェアネスというんですが、気づきを得るということです。そう言われれば、あの人の言っていることもそうだよなと思うこともあるわけです。また逆に、そうはいっても、やっぱり俺の考えが正しいなというふうに思い直すこともあるわけです。

そのプロセスそのものが社会教育、気づき合ったり、気づかせ合ったり、あるいは、教え合ったり、教えられ合ったり、あるいは、何かみんなで一緒につくったりするとか、このプロセスが社会教育ですが、社会教育ほどプロセスが大事なものはない。そのプロセスを、すごい建設的に、プロダクティブに、あるいは、それぞれの成長、発達というか、それぞれがより豊かに生きていくために、成長、発達するために、プロセスに介入して、ああしたらどうですか、こうしたらどうですか、そこまでやったら、ちょっと雑談なんかやめましょうというのは、社会教育専門職なんですね。

さっきの司書じゃないけれども、今、社会教育士という資格ができましたけれども、学びのプロセスで、先生役と生徒役がころころ替わります。気づきの場合もあるし、情報の単なる提供の場合もあるから、それが脱線しないように、それが実り多きものになるように、調整するとかファシリテートするのが社会教育専門職、場合によってはアドバイスもする。そういうのが社会教育専門職員、だから、プロセスはすごく大事なので、ちょっと元に戻りますが、こういうことを御理解ください。

公共的な事柄に重点を置くということ、税金を使って社会教育行政をするわけだから、当たり前のことだと思いますが、その中でも、条件整備ですね。社会教育は自由な活動で、自分たちの自発性、ボランティアズムに基づいて行う活動だから、条件はしっかり整備してあげて、あとは自由に使ってください、やってくださいというのが

社会教育行政の仕事なんですね。

学ぶプロセスが、教育と言われるゆえんという、教育的意義を持つわけだから、それが豊かになるように、ファシリテートやコーディネートというものは必要ですよというのが、社会教育の原点ですね。社会教育行政に求められること。

古典的なのというか、1950年代に成立した社会教育行政の手法というのは、大きく3本柱で、真ん中の施設の整備、公民館、図書館を整備しましょう。それから、社会教育関係団体というものを育成しましょう。青年団、婦人会を含めて、地域でいろいろなものがあり、育成しましょう。3、左側は、社会教育事業というものをちゃんと展開して、皆さんにきちんと学ぶ機会、学ぶ場を提供しましょう。

この3本柱でいって、上のほうに、社会教育主事など専門職員によるサポートとありますけど、これが、それぞれの事業とか、あるいは公民館、図書館とか、あるいは、いろんな社会教育関係団体が活動しているプロセスに社会教育主事の専門職員が介入して、よりよいものにするという構造なんですね。

ただ、これは地域を基盤としているんですよ。地域というものが崩れてくると、この3本柱も崩れる。土台みたいなもので、実際に日本の地域は、1950年代と比べるとずっと崩れっ放し、ちょっと怒られちゃうけど、そういうことなんですね。

実は、50年代の社会教育のモデルというのは、人が移動しない社会というものを念頭に置いてつくられたものなんですね。農村共同体型というと地縁・血縁で、人がずっと定住していて動かないから、地縁・血縁ができるわけですよ。

僕は千葉県生まれなんですけれども、中学校の同級生に農家の人がすごく多くて、今でも同窓会をやると、俺はまだ農業をやっているんだと。お嫁さんは自分の町とか近隣からもらって、自分の子供は地元の小学校、中学校、高校ぐらい出たら農業をやるとか、人によっては東京に出てきて、サービス業に就く人もいますけれども、つまり、なかなか動かないんですよ。つまり、生産の場と消費の場がそこで一致しているということだと思う。

つまり、そういうところに公民館を造る、図書館を造る、社会教育の活動をやりましょう、そういうところで青年団をつくる、婦人会をつくる、動かないからみんなメンバーは同じで、仲よくなるわ

けですよ。

ところが、高度経済成長、その後の安定成長とか、バブル経済が崩壊して、その後、ずっとこれまで日本経済も停滞したままなんですけれども、つまり、農村共同体型モデルで社会教育というのが出来上がったのにもかかわらず、みんな移動したんですね、高度経済成長のときに。つまり、過疎と過密。

工業というのは沿岸部に立地しますよね。京浜工業地帯とか、あるいは中京、阪神、北九州、四大工業地帯、みんな海岸沿いで、だから、そこに工場とか造るわけだから、みんなそこに行っちゃうんですね。金の卵とって、上の人たちなんかは中卒でそういうところに、そっちのほうの方がもうかるから、お金、所得が多いから、農業をやっているよりもずっといい。そうすると、みんな移動したんですね。

それで、過疎と過密の問題が起きる。農村はすかすかになるんですね。だから、働き手もいなくなっちゃう。おじいちゃん、おばあちゃんばかりになっちゃうケースもあるわけですし、それが、高度経済成長のときに人口移動が起きて、都市は都市で、満員電車とか過密の問題がすごく起こったんですね。

その後の安定成長なんかの状況は、少しは改善されましたけど、変わって、その後、サービス産業化が入ってくると、工業化からサービス産業化になって、人口が集まる場所にサービス産業は立地するんですよ。人がたくさん集まるから、スターバックスを造って、コーヒーが売れるんですよ。クリーニング屋だって、人が集まるからクリーニング屋は繁盛する。

人がすかすかだったら、人が集まらないので、鳥取県で何年前かに、スタバの第1号ができたという有名な話なんですけど、鳥取県知事が、うちの県は田舎だからというのを皮肉って、スタバはないけど砂場があると言った人がいましたけれども、要するに、人口が過密のところ立地する。過密のところになれば、コーヒー1杯、高めだけど、たくさん売ればもうかるから、立地してももうかるということですよ。いないと、1日に10個ぐらしかコーヒーが売れなかったら、スタバを造ってももうからないから、造らないようにしようということなんですよ。

それは何を意味しているかということ、人口が集中する場所にサービス産業は立地して、サービス産業が立地すると利便性が高まる

から、さらに人口が集まる。これが東京一極集中の原理なんですけれども、つまり何を言いたいかというと、農村である程度人口がばらけていたのが、工業化やサービス産業化によって、どんどん東京に集中してきた、大都市に集中してきたということなんだろうなと思います。

ところが、バブル経済で崩壊してしまったわけで、このままでいいんだろうかとみんな考えたわけですよね。そのときに、人口集中の根源的な要因というのは、要するに、たくさん所得を欲しいとか利便性の高いところで生活したいというのが、都市に集まる人間の欲求の根源的なところだと思うんですけども、そのようなことをやってきたのが、バブル経済の崩壊でぐっと挫折してしまうんですね。

そのときに、私たちはこのままで本当に幸せになれるのかしらということです。このまま、お金もうけというか、そればかり追求して行って本当にいいんだろうかみたいな話になって、お金もうけを追求した結果、バブル経済になって、それがポシャってしまって、本当にそれ以降、そういう状況になるわけです。

90年代の終わり頃から、地域づくりとか地域の活性化とか、盛んに言われるようになりました。あるいは生活第一とか、もっと地に足がついた生活をしたほうがいいのではないと言われるようになってきて、それが21世紀になって、ずっと言われ続けてきている。それは日本経済が停滞していることの象徴かとも見えますけれども、そういう状況になってきているわけですね。

ですから、日本の社会変動というか、人口移動というか、農村社会としてずっとやってきたところが、人口移動ですごい工業化され、産業化で都市に結びついて行って、そこでうまくいくかなと思ったら、バブル経済が崩壊して、すごく混迷、混乱しているような時代になっているんじゃないかなというふうに思います。

それはいいんですけど、それよりも大事なことは、社会教育というのは農村モデルなので、農村共同体モデルで出来上がっているわけだから、それが、人がなくなっちゃったら、公民館は人が集まりません、図書館は人が来ません、講座をやっても人が来ませんとなっちゃうんですよ。

それで、都会は都会で、いろんな人が集まっても、絆というか、つながりはありません。俺は九州だ、私は北海道だ、俺は長野だ、

でも、地縁・血縁じゃないから、あなた誰ですかみたいなの、都会は都会でつながりが無い、乏しい。田舎は田舎で、これまでのつながりが壊されちゃっている。それが、仲間と一緒にするような社会教育で、仲間がいないとか、仲間になかなかないというのが今の状況だというふうに思います。

ちょっと、社会教育行政の年代というか、時代時代のことを念頭に置いて、その図にしたものですけども、これは省略します。

社会教育施設の目的とか機能。今日はいろいろな社会教育の施設の方々が中心になって集まっていると思いますけれども、公民館、公運審の人たちに申し訳ないんですけども、僕もある自治体で公運審の委員をやっていますけれども、やっぱり若い人が来ないよねという……。

図書館、博物館は結構、設置の数も微増しているし、利用者の数も増えているんですけども、公民館はようやく微減が止まったぐらいなのかなと思うし、社会教育主事の採用数に至ってはどんどん減っている。つまり、公民館がちょっと衰退ぎみで、図書館や博物館は元気があるよねというのが、今の社会教育調査とかを見るとそういう状況になっています。

何でそうなのかということです。いろいろな理由があると思いますが、私の見立てでは、図書館や博物館というのは、個人利用が可能なのか、個人利用を念頭に置いた施設なんですよ。公民館は、もちろん個人でも使えますよ。でも、団体利用を念頭に置いています。そこじゃないかなと思っているんですよ。

その中で、孤立とか孤独というものがあって、特に大都市というのは、今の若い人にも言うんですけども、孤立・孤独というのは職場とか生活の場でも、いろいろなところでなってしまう。若い人は、学生たちはそうだねと共感してくれるんですけど、そういう状況にあるんですよということなんです。

その中で、ではグループで利用してくださいと、公民館で団体利用をやっても、若い人はみんなばらばらになっているわけで、団体で行かないですよ。既にある団体が登録して利用するというのが公民館なんです。

ところが、図書館や博物館というのは、個人利用を念頭に置かれているから、自分の行きたいときに行ってもいいし、行けばいろんな人たちがいて、そういう人を見ても楽しいよねみたいな、そ

ういうのが合っているんですね。

私は、個の時代と言っているんですけども、個人主義という、人々がよくも悪くもばらばらになって、個性、個人というものがすごい際立つ時代になってきているなというふうに思うんですね。社会全体としては今、ちょっと停滞ぎみだというのが認識です。

あともう少しで終わります。

今の流行で、ICTと、それから、最初に申し上げたようにコロナという、2大事件、トレンドというものがある、いろいろ課題に直面しているんだろうと思うんですけども、日本社会のフェーズ、局面としては、ちょっとここを読みますが、キャッチアップ型の目標、つまり、近代化ですと百何十年もやってきたキャッチアップ型の目標というものが、あまり意味を持たなくなってしまって、国家というけど、むしろ今のSDGsなんていうのは、地球規模の課題ですね。こういったグローバルな課題が、国、地域、我々の生活空間の中に下りてきているというのが今の状況だと思います。

それから、ヒト・モノ・情報の移動性（モビリティ）がすごく拡大してきて、だから、関係性、人間関係というか、コミュニケーションとかそういうものが、濃い薄いがあったとしても、アメリカ人とメールで交歓したり、もっと言うと、中国の人とネットでゲームができたり、そのようなことになっていますね。

それから、デジタル化・バーチャル化が日進月歩で進んでいて、チャットGPTなんか、去年の今頃はなかったのが急に広がってきて、大きな話題になっている。そういう、特にICTの問題ですね。

下のほうは、個人のフェーズでは何が問題か、これはそうじゃない人もいると思いますが、一般的に言えば、目的的な生き方自体への疑義・再検討が必要になっているということですね。今まで日本人は目的的な生き方をしてきたんですね。いい会社に入るためにいい大学に入っています。ある種の目的的な生き方ですね。学歴社会を構成する、まず、教育の経験、教育の履歴というものがシステム化されちゃっているというところがあると思います。それで本当にいいのというのを改めて今の時代、考えられているんだろうなというふうに思います。

上昇志向の否定と生活充実志向というのは、特に今の若い世代というのはほとんど上昇志向がないんですね。出世という言葉の意味を分かっているのかなと、そのぐらい上昇志向がないんですね。む

しろ、自分の気に入った人と一緒に暮らして、共稼ぎで、そんな年収1,000万もなくてもいいから、400万、500万でもいいから、2人合わせれば結構いいお金になるから、そういうふうにして暮らしていくというのを志向している学生がすごく多い。

それから、分断・孤立、先ほど申し上げたように、特にこれは社会教育といっても、かなり決定的な問題だと思いますけれども、それが拡大して行って、別に若い人だけじゃないですよ。子育て中のお母さんもそうですし、あるいは、今、後期高齢と言わないけど、65歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんなんかも、すごく孤独になっている人が多いんですよ。その中で、つながりが消える。田舎に行けば、何とかの会とか、おじいちゃんだけの会とか、おじいちゃん、おばあちゃんが集まる会とかあります。それはまさに社会教育の活動でやっているんだけど、都会の人はそんなのなくて分からないよというのがあるんです。

こういうものが、今の日本が直面する課題だというふうに思うんです。

ちょっと戻りまして、でも、これが実はコロナで、また大きく変わったというか、これをさらに促進したんじゃないかなというふうに思うんですね。

その中で、社会教育の本質、原理的なものというのは、ほかの人と対等な関係性に基づいて、関わり合う、やり取り、これが社会教育だと思うし、関わり合うことによってお互いが、私も、あなたも、それがあなたも、みんなが成長、発達する。実はそれが、地域にどんどんそういう人が増えていけば、人が育っているわけですよ。これは地域づくりにつながったわけですよ。

それから、社会教育の中身としては、知識を得たり、気づきを得たり、自分で価値を創ったりする活動をするということなんです。

最後のものは、私の独断と偏見で、また、世の中が変わることによって変わるかもしれませんが、ちょっと私案というか、見ていただきたいと思うんですが、コロナによって何が変わるだろう。

学ぶという目的が、すごく個別化するのではないかな。つながりの規模や形がマイクロ化、つまり、10人で集まっていた団体がもっと、三、四人に減っちゃったりするというか、興味・関心が細分化というか、つながりそのものが個人主義的になるので、細分化していくんじゃないかなと。

それから、メディアを通してバーチャルな関わり合いの普及に伴い、情報の収集・編集・発信の方法が変わる。これは、特に情報発信が、今のSNSでもそうなんですけれども、個人がマスコミになったように情報発信できちゃうんですね。それによっていろいろメリットもデメリットも出てくる。

3番目は、対等の関係性というものがいろいろなところで求められていく。もともと情報化によって、メールというのは、上下関係を飛ばして、僕は玉川大学の一特任教授ですけれども、私が学長に直接メールを書くことができちゃうんです。部長とか飛ばしちゃって、教授とか飛ばしちゃってというのができちゃったりするんですね。そういう意味では、フラットな関係性というのできる。だからこそ、そこに信頼関係みたいものが大事になってくるんじゃないかなと思うんですね。

課題のありようが総合的でありながら多元的・個別的・選択的になるということで、これは一見、課題がばらばらになってというか、価値観が多様化しているから、なかなか課題を共有できないよという時代になっているんですけれども、でも、それはグローバルに見れば、同じような課題じゃん。例えば環境問題、地球温暖化なんていうのは同じような課題じゃんということで、それがSDGsとかになってきて、考えてみれば、グローバルには共有できる課題があって、それで自分の身になって考えたときに、あなたは何かできますかという、SDGsだと思いますけれども、そういうふうに課題の在り方が変わっているということなんだと思います。

それから、孤立・孤独がどんどん進行しているということで、他者と関わるための場とか接点というのがとても大事で、今、居場所論というのが盛んですけれども、これは高齢者の方の居場所論もあるし、若い人の居場所論もある。居場所なんて全然、社会教育と関係ないじゃん、いや、関係が少しはあるんです、こういうふうに。

1) のところは居場所なんですよ。他者と接するというのは居場所だから、自分もある程度フリーにして、何かほっとできて、自分を開放して、コミュニケーションできる、これが居場所なので、それは社会教育の活動そのものではないんですが、そこから3番、4番、5番みたく、徐々に社会教育活動が成熟していくわけだから、人とまず接するということがとても大事で、そういうことがなかなか起こり得ないので、まず、居場所がとても大事だというような議

論があると思います。

そういうことで、コロナ禍で、これは私の独断と偏見なので、皆さんの考える材料にしてほしいんですが、若干長引いちゃいましたけど、こういう方向で進んでいるんじゃないのかなというのが私の考えなんです。

それで、戻りますけれども、皆さんにちょっと考えてほしいのは、そういった中で、社会教育の活動というのはどういう方向になっていくのか。別にこれは、行政に反映させたいと思うので、社会教育の活動がこうなっていくから、社会教育行政もこうなったほうがいいじゃんみたいなことなんです。

社会教育行政の枠組みというのは今、ここに示したとおりですね。施設を造って、それを条件整備で、ちゃんとそういう場として機能するようにする。いろんな社会教育関係団体がありますよね。それを、グループ・サークルも含めて、社会教育事業というのがもちろんあるんですけど、こういったことをこれまでやってきて、これからもある程度やっていくことになると思いますけれども、これからのポストコロナ社会で、どういう社会教育活動が盛んになるんですかね。

それはいろんなケースがあると思いますけれども、図書館はこういう使われ方をするんじゃないですかね、博物館ではこういう展示が人気が出てくるんじゃないですかね、公民館はこういうことが今、望まれているんじゃないですかね、別に施設じゃなくても、社会教育関係団体というのはこういうふうになったほうがいいんじゃないですかね、いろいろあると思います。それをある程度、具体的に示していただきたいなと思っています。

よろしいですか。ちょっと電気をつけてもらっていいですか。

これは現在進行中の話で、こうだなんて言い切ることはできないと思いますけれども、皆さん方の知恵で、こういう活動は大事じゃないか、こういう活動がどんどん広がってくるんじゃないか、そこまでいいです。だから行政はこういうところに重点を当ててということになるんですが、後者のほうはいいですから、どういう活動が盛んになってくるんですか。

それを各グループで、まず、個人でちょっと考えていただいて、3つぐらい、もっと多くてもいいけど、こういう活動が大事になる、それをお考えいただいて、メモか何かで書いていただきたいと思

ます。

では、お願いします。個人で、まず、相談しないで考えてみてください。お願いします。

三浦生涯学習課長 先生、一回ここで休憩でもよろしいですか。

笹井議長 そうですね。ごめんなさい、ちょっと休憩します。忘れていた。

三浦生涯学習課長 それでは、皆さんすみません、長い間ありがとうございました。

私の手元の時計で今、14時51分でございますので、14時55分ぐらいまで、トイレ休憩をさせていただきます。どうぞ皆さん、しばらく御休憩ください。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

三浦生涯学習課長 それでは、再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

この後、各グループで、まず、進行役、ファシリテーターをお決めください。特に2期目、3期目の委員の方々は積極的にお引き受けいただきますよう、お願いを申し上げます。

また、グループ内で出された御意見につきまして、大体1グループ二、三分を目安に、発表していただきたいと思っております。併せて発表者もお決めください。各グループで、ファシリテーターと発表する方、お一人ずつお決めください。

それが決まりましたら、「ポストコロナ社会における社会教育活動の具体化に向けて」ということで、先ほど先生からもお話がありましたとおり、切り口は、施設側とか団体側という形でも結構でございますので、皆様御議論をいただいて、どんなところが課題として浮き上がってくるのかというところにつきまして、発表をお願いできればと思っております。

何か御質問等々はございますか。

小林（浩）委員 全体で何分ぐらいですか。

三浦生涯学習課長 大変恐縮なんですけれども、この会場が、一番長くても4時に

は撤収しなくてはいけないものですから、3時半の終了時刻は厳守したいと思ってございます。したがって、議論につきましても、各班15分程度を目安にと考えてございます。

小林（浩）委員 結構急がないと。

三浦生涯学習課長 すみません。今、ちょうど3時でございますので、14時57分でございますので、3時15分ぐらいを目安にと思ってございます。よろしく願いをいたします。申し訳ありません。

では、あの時計で3時15分ぐらいまで、皆様、各班に分かれてディスカッションをお願いいたします。よろしく願いいたします。

（グループディスカッション）

三浦生涯学習課長 それでは、皆さん、時間が短くて消化不良な部分があったら申し訳なく存じます。これから発表のほうに移らせていただきますので、準備をよろしく願いいたします。

1番から、1グループ、2グループ、3グループ、4グループの順で行かせていただきまして、4グループまで終わった段階で、先生から一定講評をいただければと思ってございます。

では、第1グループの方、よろしくお願いします。どちらでも結構でございます。

伊藤委員 第1グループ、社会教育委員の伊藤と申します。

短い時間ですが、とても濃い話合いができたと思います。いろいろお話が出た中で、やっぱりつながりということを大事にするというのは、すごい大事だよねということが出ました。

公民館であったり図書館であったりというのが今、なかなかいい企画を出しても人が集まらない。それは、子供たちを中心に多様化がとて進んでいるというところで、いい企画を出しても、そこに引っかかる人がいないみたいなこともあるんじゃないかというような話が出てきました。

あとは、例えばWi-Fiを入れるとかそういうことも、場所の充実も大事だし、場所だけじゃなくて、公民館という機能ももっと充実して行って、例えばSNSであったりですか、発信の仕方と

か、人と人をつなげる仕組みづくりみたいなのところというの、今後、やっていけることはいろいろあるんじゃないかなというような話が出ました。

というところで……。

小林（浩）委員 あと、公民館とかそれだけじゃなくて、さっき出た、小学校とちょっとつなげていくとか、多世代でいろいろつなげていくことがあると、やっぱりつなげるということがむちゃくちゃ大事だなというのは皆さん口をそろえておっしゃっていたので、それが共通項になるんですね。

伊藤委員 そうですね。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。（拍手）
では、第2グループの方、よろしいでしょうか。

白井委員 図書館協議会、白井と申します。

第2グループでもいろんな意見が出ましたけど、非常に時間が短いので、それぞれの方から、自分の視点から、どんなところにこれからの社会教育の方向を考えるかというのを、ポイントを出していただきました。

それを並べますと、一つは、私自身ですけれども、企業の経験がありますので、企業人から見て、これから人生100年時代、一つの単線路線のキャリアというのがあって、何回もキャリアをやり直していかなくてはいけない。そういうときに、リスクリングというのがこれから絶対必要になってきます。そういうときに、学校教育ではない、社会教育の場が非常に必要になってくる。それに適したものを持っていくことが必要であろう。

もう一つは、別の方から、公民館の立場として見て、もっとこれからは公民館というものが、今まで言われていた公民館、例えば、先生は団体中心の活動である公民館と言われるけれども、そうじゃなくて個人の活動もあるんだよ。もっとダイナミックな視点で、そういう運用をしていかなければいけないという意見。

また、コロナ禍でいろんなことが変わってきた。でも、逆に変わらないこともあるんじゃないか。みんなそれぞれ人は生きていくわ

けですし、それから、人とのつながりというのは、これまでも大事だったし、これからも大事である。そういう変わらないということにも着目していくべきだという意見もございました。

また、社会教育を見たときに、我々大体みんな年配者なんですけれども、若い世代というのを見たときに、やはり全然考え方が違う、あるいはやっていることも違う、SNSやいろんなコミュニケーションを通して、我々が想像しないような活動を行っている。そういったことに対して、我々自身が追いついていないんじゃないか。だから、若い世代を育てるという観点から、社会教育の活動というのを見直していくべきではないかという意見。

最後に出ましたのが、とはいえ社会教育というのは、やはり一番基本はリアルな体験、対面での体験が基本である。対面でリアルな場を設けるとするのが一番大事であろうというのが、意見として出ました。

そういったいろんな意見が出たんですけれども、最後に、少しまとめたこととしては、我々図書館とか公民館は、いろんな活動を行っているんだけど、これは役割が違うんだけど、クロスオーバーしているところがあるから、垣根をなくして、共同していろんな施設を利用する、あるいは活動を共同でやっていくということが、これから最も必要なことなんじゃないかということになりました。

以上です。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。(拍手)

では、3グループの方、お願いします。

坂野委員

第3グループでございます。社会教育委員の坂野でございます。

あまりまとまっていないんですけれども、まず、問題意識として上がった一つの点は、みんなの間に、若者に限りませんが、地域社会、あるいはコミュニティというものに対する自覚やアイデンティティの希薄化が進んでいて、それを行政がまとめて回復していくのが必要ということであって、いろいろと方策がある中で一つには、複合施設というようなものを造っていくのはどうかということです。

その中で、やはり求められるのが居場所づくりなんですけど、物理

的な居場所プラス心の居場所というものが必要だろうということです。つまり、何か相談できる場所ということです。

そういう観点から見たときに、図書館、博物館、それから、公民館の三者がありますけれども、それ以外にも市長部局にいろいろな施設があって、例えばほかの地域では何とかセンターという充実したものがありますが、まずは行政の中で横断的な連携をしていただくことです。これは教育委員会、これは市長部局というふうにはばらばらにいかないで、やはり一緒に動いてもらうということが必要なのではないかなということです。

具体的に言うと、面白い意見として私が思ったのは、学校ですと今、いろいろな事件が起きたため卒業生が自由に入ってくることはできません。これを何とかして、例えば中学校に卒業生が自分のボランティア活動で戻っていけるならそれなりの居場所となるものが自分でも見つけることができる、そういうことができればいいなという意見があったのが、非常に面白かったと思います。

それから、ほかの班でも上がっていますけれども、そうはいつでも小金井市は金がないので新しい施設はできませんとあっさり諦めるんですけれども、新施設でなく、みんなが集まってくるという充実した機能を持たせるのが我々三者トライアングルのコーディネートの役割ではないかなということです。

なお、この三者での会合は、私が昔いたときは、もう一回、計年2回集まる時期があったと思うんですね。今日は有給だと思いますけれども、無給でもう一回集まる懇親会というのが次回あるはずで、できれば今年もそういうものを開催していただいで、少しでも三者の意見交換の場を多くつくっていただければよろしいかと思えます。

以上です。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。(拍手)

4番の方、お願いいたします。

福井委員 4グループ、公民館の福井と申します。

コロナの時期はどうであったかということで、コロナ前とどう違うがあったかということです。皆さん御存じのとおり、オンラ

インの復活ということで、学校も一部オンラインの授業を、また、企業のほうはオンラインで会議をするということで、オンラインの使い方ということも、例えば公民館としては、オンラインでつなぐ、講座をやっているのは各個人がまた見られるということで、ある程度、オンラインの利用ということも一つ、公民館を含めて考えなければいけないんじゃないかというのと、あと、当然、メリット、デメリットがあるんですけども、オンライン利用の企業の場合は、勤務者が家にいたということで、家族の時間が増えたというようなメリットがあるようなことも言われています。

また、全てのイベントが中止になりました。図書館でも、机の利用のところで、一つずつ間引いた格好しか、座れなかったり、あと、学校の場合は、小学校とかというのは体育館全体での合同の訓話というものは一切なくなった。

あと、中学校3年間で、遠足は全て行くことができなかったということで、この時代の人とのつながりが少なくなったということで、できたら今後、社会教育委員としては、個から人とのつながりということも、もう少し復活したほうがいいんじゃないかということで、いろいろ取り組み方があるんですけども、人と地域をつなぐというためには、サロンとか地域のイベントに参加するというのもあると思いますが、社会教育委員としては、従来のコロナ前の時代プラスアルファの仕掛けになるところに協力していけばいいのではないかとということで話し合いました。

以上です。

三浦生涯学習課長 ありがとうございました。(拍手)

では、先生、1グループから4グループまでの発表を伺っていたでいて、何か講評があれば、よろしく願いいたします。

笹井議長

ありがとうございました。すみません、しゃべり過ぎちゃって、テンションが上がり過ぎちゃって、時間がなくて申し訳ありません。

正直、このテーマをつくるときに、皆さんどういふふうに応えられるのかなとちょっと不安だったんですけども、すごい真正面から捉えていただいて、真剣に考えていただいて、とてもうれしく思います。

今、いただいている話を全部メモして、また情報共有ができたと

いうことが、これからのいろいろな意味でプラスになのかなというふうに思います。

日進月歩なんですよ、情報化の話も。コロナも治ったかなと思ったら、また最近、増えているみたいな話になって、その辺がよく分からなくて、すごく不安定な時代になっていますけれども、地域をつくるとか、人間がよりよいキャリアを、もっと言うと、よりよい人生を歩むために、社会教育や生涯学習は絶対必要だと思っているので、それぞれの立場で知恵を絞って、課長さんがいるので申し訳ないんだけど、施設があまりよくないという話もありますが、それを乗り越える知恵を出して、うまくやっていただけたらなというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

三浦生涯学習課長 ありがとうございました。(拍手)

それでは、本日御講演をいただきました笹井先生に、もう一度大きな拍手をお願いいたします。

(拍 手)

三浦生涯学習課長 タイムキーパーが不慣れなもので、大変申し訳ございませんでした。若干消化不良のところもありますけれども、3時半、定刻をもって終了とさせていただきます。

本日は御参加いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —

令和5年度第8回社会教育委員の会議

令和6年2月16日(金)

午前10時00分開会

開催日時	令和6年2月16日	開会10時00分 閉会正午	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 黒木 智道 委 員 伊藤 安寿華	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真		
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 図書館協議会への出向委員の選任について (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について (4) 第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて (5) 令和6年度会議等の日程について (6) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・全体研修会について (3) 令和5年度二十歳を祝う会について (4) その他

笹井議長 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第8回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

 本日は、榎本委員、北澤委員より欠席の御連絡をいただいております。また、森本委員より、所用により早退する旨の御連絡をいただいております。

 なお、黒木委員は、今期、この形式の会議で初めての御出席となりますので、簡単に御挨拶をお願いできればと思います。突然申し訳ありません。

黒木委員 とんでもないです。緑小学校の校長をしております黒木といいます。よろしくお願いいたします。

 今期、今年度という意味ではないですよ、割と頑張って参加させていただいていたんですが、ちょっと校務のほうがいろいろございまして、欠席がちになっておりました。本当に申し訳ございません。

 学校のほうは、今、インフルエンザがやはりはやっておまして、緑小学校に限らずなんですけれども、学級閉鎖とかそういうことがあったり、いろいろ換気をしたりしながら日々過ごしているような状況でございます。

 緑小学校は、小金井市内で初めてコミュニティ・スクールに指定された学校でありまして、今現在も地域学校協働活動を大変充実させているところです。そういう学校ということもあって、校長会のほうから、この社会教育委員の会議に参加するよということになってきております。よろしくお願いいたします。

笹井議長 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

 それでは、続きまして、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 では、まず資料の説明に入る前に1点お願いがございます。委員の皆様は、御発言される際はまず挙手をしていただき、議長に指名されましたらお名前をおっしゃってから発言していただくとい

うルールにさせていただきたいと思います。スムーズな会議の運営に御協力をお願いいたします。

では、資料の説明に入ります。

本日お配りしている資料は、次第の3番の資料の一覧と、その他に委員の皆様だけにお配りしているものとしまして、机上の図書館だより、小金井市の図書館（令和4年度版）、月刊こうみんかん、体協だより、青少健だより、とうきょうの地域教育、また、12月9日に開催されました都社連協の研究大会に御欠席された委員の皆様には、その際の資料をお配りしております。足りないものはございませんでしょうか。

資料の説明は以上です。

笹井議長 もしも足りないものとかありましたら、御指摘いただきたいと思います。その都度で結構です。

それでは、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず、議題（1）会議録の承認について、事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

11月16日に開催いたしました第6回の会議録でございます。事前に皆様にも御修正いただき、二度目に修正いただいた分も反映し、本日配らせていただいております。本日、この場で御承認していただいた後、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。

また、先日、1月31日に行った三者合同会議の会議録につきましては、グループでのディスカッション部分を除いて作成する予定です。本日、御講演いただいた笹井議長とグループ発表などで発言のあった委員の皆様には会議録の校正を依頼いたしますので、併せて確認をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございました。ということで、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

笹井議長 よろしくお願ひいたします。
それでは、会議録承認されましたので……。
どうぞ、坂野さん。

坂野委員 会議録については2点あります。
1つは、会議録を御覧になれば、発言の冒頭に、今の私のように名前を言っています。私では、9つあったので全部削りました。というのは、文脈によっては、それが手を挙げていただけじゃなくて、何か意味を持つことがあるので、これは削除しませんかという提案が1つです。これは事務局レベルで削除していただければよくて、それで統一しませんでしょうかと。残している方がいらっしゃるしますので、全部削除するということがいかがでしょうかというのが1点です。
2点目を続けて言いましょかね。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 2点目は、倉澤さんからメールを送ってきたときに、御自身の発言部分を訂正してくださいとありましたが、これは図書館協議会でかつてとんでもないことがありまして、発言者の名前がそっくり間違っていたということがあったんです。しかも短いのではなくて五、六行の発言です。御本人が気づかなかったわけで周りの人が気づいたんです。何で御本人が気づかなかったかというのと、校正に回ってくるのが遅かったのも、しかも掛け合いの部分だったので、誰が発言したか分からなくなったわけです。

ここの社会教育委員の会議も、名前が入っているということは、どこかで責任を負わされる可能性があるのも、文脈は自分の意見が統一していないと、ちょっと厄介なことになると思います。私の提案は、御自分の意見だけじゃなくて、特に掛け合いになった部分で、前後の人が言ったかどうかというのを覚えている範囲でチェックしていただきたいということです。

笹井議長 これは我々に対してですね。

坂野委員 ええ、そういうことです。まず我々に対してです。

前々回になりますけれども、今日いらっしゃらない榎本さんが、私の発言ではありませんと発言され、じゃあ削りましょうかとしたのはこれは変な話で、誰かが発言しているのであれば、本来誰かの発言を特定してから、その人の意見を聞いてから削除すべきなんです。そういうこともあったりするので、やはり発言はそれなりに重く、自分の発言プラス掛け合いのときは必ず責任につながってきますので、今回もあるんですけれども、必ずつながっていますので、それをチェックするという意味で、自分だけじゃなくてその周辺を、分かる範囲で結構ですが、みんなでチェックするという対応をしたいと思います。

以上2点です。

笹井議長 分かりました。第1点目は、固有名詞は、発言者の名前は削ることが原則でいいんじゃないですかということですよ。それはそれでいいと思うんですけれども、いいですよ。

伊藤委員 伊藤です。前回のときもあつたんですけれども、事務局の方に削っていただくのではなくて、自分たちがチェックするときに名前の部分を削るということでもいいのかなと思うんですが、そういうことでいいですか。

笹井議長 どうですか、課長。

三浦生涯学習課長 今、ごめんなさい、御提案をいただいて考える時間があまりなかったもので、お話しさせていただくと、まず、発言者の方のお名前を言っていただくのは、録音をして、これを委託業者に渡しますので、この場にいない者が速記録を起こすので、誰の発言かを混同しないように、あえて御発言をいただいているというような趣旨でございました。

今、名前を切ったほうがよろしいんじゃないかという御提案なんですけれども、私が申し上げたとおり、誰の発言か混同しないように会議録を起こすというところだと、どうかなというところも若干考えるところではあります。切ってしまうと全部分からなくなってしまふところは、ちょっと懸念をするところではあります。委員会の御意思が切ったほうがいいということであれば、対応はさせて

いただきますけれども、いかがかなと、若干ハテナマークがつくな
というところで御理解いただきたいです。

笹井議長

2番目の坂野さんの御提案で、ほかの人の部分も、自分の意思と
いいですか、その意向に関わりがある範囲内であれば削除の提案と
いうのをしてもいいんじゃないかということで、原則は自分の発言
をチェックするんですけども、その発言内容が伝わるか伝わらな
いかとかという、誤解を招くとか招かないかという点で、ほかの人
の発言もチェックしてもいいんじゃないかという御提案がありま
したけれども、2番目の点については、皆さんどうですか。これは
我々に対しての話です。

小林委員

そもそも議事録って何のためにあるのかということからいくと、
趣旨がちゃんと伝わるようにということだと思いますので、その目
的のために、じゃあどうすればいいかということからいかない
とあれだと思う……。小林です。すいません。と思いますので、そ
ういう面もあるということで、僕は必要性はあると思います。

笹井議長

いかがですか。

金澤委員

金澤です。倉澤さんのほうから今日、必ず挙手、名前を言う、そ
して議長が指名をするという、改めてそうになりましたという御案内
が冒頭にございましたので、その点からはもしかしたら坂野さんが
懸念されていたというか、実際に図書館で起きたことは起きづら
いかもしれないというふうには思いました。

その上で、ほかの人も見るので誤解がないようにという小林さん
や坂野さんがおっしゃったところについては、確かに見てもよろし
いかとは思いますが、その際は見て気づいたときにそれをど
ういうふうに、どなたにどうお伝えして、本当にそれは直せるのか
というところのセカンドステップをどうするかも考慮してからで
ないと、全員見なければならぬと、もしこの委員会で決めたとな
るならば、今度見ないことが業務不足になってしまうとどうなの
かなと思う節がでてしまう点が、課長がおっしゃった懸念とい
うようなところでしょうか。もしお伝えするとしたら。

笹井議長 笹井です。自分で言うのはあれですよ。私、個人的には、原則的には自分の意見をチェックして、自分の意見が基で混乱を招くとか、あるいはほかの人のそれに対するコメントとかで、自分の文意が全然伝わっていないとかということであれば、そこは修正してもどうかという、ほかの人の意見もという提案をしてもいいんじゃないかなと私は思いますけれども。

原則自分で自分の意見を修正するのは、会議全体の流れが明らかに誤解を招くような場合であれば、ちょっとこれはというような提案をしてもいいと、そんなことでいかがですか。

小林さん、どうぞ。

小林委員 小林です。今の御提案でよくて、さっきセカンドステップと御懸念されていたんですけれども、ここで毎回承認するわけですよ。

金澤委員 そうですね。

小林委員 ということは、ぶつかったら、ここで調整すればいい話かなと。セカンドステップはここでやればいいということで、取りあえず仮で決めたらどうでしょうか。

金澤委員 金澤です。小林委員の意見に賛成です。

笹井議長 坂野さん、そんな感じでもよろしいですかね。

坂野委員 はい。

笹井議長 ありがとうございます。

では、最初の話に戻って、発言者の固有名詞をどうするかという話で、僕も図書館協議会の話はよく知らないんですけれども、発言者が特定されないことでかえって混乱を招いてしまうという懸念もあるのかなと思いますが、ただ、この発言者をオープンにするということについて、発言した本人が、ちょっとそこまではやめてほしいという、記録として残りますから、やめてほしいというような、そういう意向もあると思うんです。その辺どう考えるかという問題なんですね。

坂野さん、どうぞ。

坂野委員 　　少し誤解を与えたようですが、今、ここで発言するときは当然、「坂野です」と言います。これを起こしてもらうときに、もう既に発言部分に名前がついていますよね。さらに重なって、「坂野です」と書かれているときに勘違いしますよ。例えばその前の発言が、「この間の会議に出られた人、どなたですか」といったときに、「坂野です。誰も出ていません」って言ったら、坂野が出たのか出ないのか分からないでしょう。

笹井議長 　　分かりました。

坂野委員 　　だから、特定されるのは、これは名前がありますからいいんですけども、重なって名前を言って、それが記録に残っているところで、後で読むときに、会議録ですから必ず読まれるんですけども、混乱してしまう。それを避けるために全部削りませんかというふうな。

笹井議長 　　何を削る？ 全部？

坂野委員 　　冒頭の発言。

笹井議長 　　冒頭の発言を削りませんかと。

坂野委員 　　ごめんなさい、そうですね。そこを勘違いしやすかったですね。発言冒頭の名前、記録のために「坂野です」と言う部分は削りませんか。私は削りました。9か所削りました。何か所か残っているのでアンバランスになっていますので、統一しませんでしょうかということです。皆さん、御自分のを御覧になれば、これも不思議で幾つか残っているんですよ。全部削ると言っているはずなんですけれども、そこが非常に不思議で。削ったほうがいいと思いますという簡単なことなんですけれどもということです。

　　以上、ちょっと趣旨が明らかでなかったもので、補足しました。

笹井議長 　　分かりました。ちょっと私も誤解していて、誰それ委員というの

は残しておくというわけですね。

そうしたら、削りたい人が削るということでどうですかね。どっちみちその名前は分かるわけですよ。

國分さん、どうぞ。

國分委員　　國分です。事務処理的にどうのという話があったから、その問題に関わってくるんですかね。ここに名前が出ていて、最初にそれをチェックして、御自分で消すというのでいいんじゃないんですか。そんなにこのことだけに時間取りたくないですよ。

笹井議長　　では、そんな形で、御自身の発言をチェックしているのは、発言者の名前というのは当然出ているので、そのときに、あえてダブルで名前を出すということがどうなのかというのは、我々がチェックするときにチェックするという形でどうかということですけども、それで混乱を避けられるんじゃないかと思いますが、坂野さん、それでよろしいですか。

ありがとうございます。では、そんなことで。

坂野委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　ちょっと余談ですけども、自治体によっては全く出していないところもあるんですね。「委員」というだけで。僕は結構、議長をやっていることが多いので、僕だけ特定されちゃうんです。ほかの委員が分からなくて、何で僕だけ特定されるんだっていつも文句言っているんですけども、ここはすごく公開性が、パブリシティが高くて、全部名前が出てやっているというのはとてもいいことだと思いますけれども、そういう意味では、我々も市民の目線で、この議論がどういうふうに報告されているかということがよく分かると思います。そんな形で、混乱を招かないように我々もチェックしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、議題2、図書館協議会への出向委員の選任について、それから議題の3、放課後子どもプラン運営委員会の出向委員の選任について、この2件を事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。それでは、御説明いたします。着座のまま失礼いたします。

10月の会議にて一度議題として取り上げていただいている件でございます。社会教育委員の会議より、図書館協議会委員へ1名、放課後子どもプラン運営委員に1名推薦することとなつてございまして、推薦委員を事務局のほうで調整させていただいてございました。

この結果、図書館協議会委員には、本日御欠席でございますけれども北澤委員を、放課後子どもプラン運営委員には國分委員にお引受けいただけるとの御返事をいただいておりますので、本日この会議におきまして全体で御承認をいただければ、正式に社会教育委員の会議より推薦させていただきたいと考えてございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。この2件について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員 図書館協議会委員の出向委員の件ですけれども、これは前回、三者合同会議のときに北澤さんにお会いして伝えておりますが、この会議の記録のためにちょっと申し上げます。

図書館協議会へこの会議から従来出向されている方からの報告がほとんどなされていません。私は、3期6年間、図書館協議会をやっております、何でこれが報告されないのかと思うようなことばかりでした。過去の議事録を見ていただければ、「図書館協議会は何かありませんか」と問われても、「ありません」のその一言で終わっているという状況です。さらに加えて、平成元年の議事録を見てください。この会議の議長が、図書館協議会は何やっているかわからないという明確な発言があります。これはとんでもない話で、図書館協議会は全文記録です。読めばいいんです。読んでさえいないという状況で、この社会教育委員の会議でかなり軽んじられたということがありましたので、北澤委員にお願いしました。必ず重要な点は報告してくださいと。

ただしというのがあります。ただし、正直言って、図書館協議会、

これは後で申しますけれども、非常に細かい議論までします。ついていくのが大変だと思いますので、それはしばらく後で全文記録の会議録が出てからでもいいですと。こういう点で会議録にこういうふうに書いてあるということです。そういう形でもいいから、何らかのつながりをつくってほしいということを申し上げてお願いしております。それでお引受けいただくと、分かりましたという返事を三者合同会議の席で、時間が余ったときに了解していただいたと思っております。この点ちょっと記録のために、今ここで申し上げておきます。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。図書館協議会ってどのぐらいのペースでやっているんですか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。年4回やっております。

笹井議長 年4回やっていると。それは、我々としてもぜひ、どういうことを行っているか聞きたいので、何らかの形で報告していただきたいと思っておりますので、その辺は事務局のほうとしてもよろしくお願いたしたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、先ほどの出向委員の2件については御承認いただいたということで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいですよ。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございます。

それでは、議題の4番目、第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。それでは、御説明いたします。

前回、11月の会議の際に、32期の社会教育委員の会議でどういったテーマを軸として検討していくかにつきまして委員の皆様の御意見を伺ったところがございます。多くの御意見を頂戴いたし

ましたので、一旦持ち帰りまして、正副議長と事務局のほうで一定整理をいたしまして、調整をさせていただいたものでございます。

恐れ入ります、資料の2を御覧ください。改めまして、第4次生涯学習計画の施策の方向性、委員の皆様からいただいた御意見等を総合いたしまして、今回のテーマを「共創の場の創出」というテーマとして掲げさせていただいてはいかがかなと考えてございます。後ほどテーマ設定の経緯などにつきましては、議長より御説明いただきたいと考えてございますが、次の第5次小金井市生涯学習推進計画を本格的に策定する年度が令和7年度となりますので、令和6年度4月以降はその助走期間として、委員の皆様にも市の現状や課題、他自治体の取組などについて研究をいただければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。資料2につきまして、私のほうから補足の説明をさせていただきたいと思えます。

この間の委員会でもいろいろな御意見をいただいて、正直どうしようかなと思ったところが多くて、すごくマクロな枠組みの御指摘もありましたし、あるいはもっとミクロなと言うのは変ですけども、地域のすごく実践的な、具体的なテーマ設定もいただきまして、どうしようかなというのが正直なところであったんですが、事務局と金澤さんとまた相談させていただいて、「共創の場の創出」ということで。

社会教育とか生涯学習ということは、今まで何というか、みんなが共有しているような地域の課題というものの解決に向けて、人がつながって関わり合うことの中で解決に向けて頑張っていこうという、昔ながらの社会教育、あるいは社会教育実践の枠組みがあったと思うんですけども、これからVUCAの時代と、何が起こるか分からない曖昧な時代とか、すごく不確定な、あるいは将来を読みづらい時代というふうになっているということで、もちろんそのベースには、ICTの発展とか、あるいは価値観の多様化とか、そういった状況の変化というものもあるんだろうとは思いますが、そういった時代の中で、我々が、社会参加も集まって話し合う、あるいは関わり合う中で、何か新しい価値をつくっていくことがとても大事じゃないかなと。共に創造するということがとても大事

じゃないかなというふうに思ったんです。

何とかの問題をどうしようというのを、みんなで考えて解決に向けて努力しましょうというのが伝統的な社会教育学だった、社会教育実践も含めて、だったんですけれども、それよりも、みんなで集まって、こういうことをやってみようとか、こういうことをつくってみようとか、あるいはこういうことってよく考えると問題だよねということを話し合ってみるといふ、ある意味、共創と言われる、共に考えて共につくり出していくというような、そういったことがとても大事になっていると思うんです。先の読めない時代だからこそ、みんなが集まって知恵を出して考えていくということがとても大事だと思うので。

そのためには、ある種の間が必要で、小金井にはいろんなその間があると思いますけれども、公設の公民館みたいな間もあると思いますし、民営のといふか、民のそういう間といひましようか、コミュニティーカフェじゃないですが、そういう間もあろうかと思ひますが、そういうような間で社会参加といふか集まってもらって、そこでみんなで関わり合う中で、それってそういう問題だよねとか、こういうことやろうねといふことを自分たちで生み出して、それを考えて、さらにそれを実践に結びつけていくといふような、そういうようなことがとても大事だと。

もちろん実践するのは、ある種の住民一人一人の、市民一人一人のお考えでやるんでしようから、やれといふわけにもいかないでしようから、その間づくりといふもの、あるいは仕掛けづくりといふものを、社会教育行政としてはやっぱりやっっていく必要があるんじゃないか。どういふ環境、どういふ間をつくったらそういうことがすごくこう盛んになる、みんなが集まってくれる、みんなでわいわいがやがややって、新しい価値をつくってくれるんだと。あるいはどういふ仕掛けをすればそういうことができるんだらうかといふようなことを考えていけたらなといふふうに思ひんです。

そういうことが積み重なっていくことが、住みやすい地域をつくるといふことではないかなと思ひたので、人づくり、つながりづくり、地域づくりと書きましたが、ちょっとその辺について皆さんの御意見をお聞きしたいし、具体的な落としどころどうするんだといふような御指摘もあるのかなと思ひますけれども、正直まだまだそういうところまでは考えていなくて、方向性として今の時代にふさ

わしい社会教育、それを促すような場や仕掛けというものをどういうふうにつくっていったらいいのかということを考えていると思って、こういうテーマにしました。

そういうことで、御疑問とか御質問がありましたら、どうぞ御遠慮なくお話しただいて、少しこの辺について議論をしたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ということで、何か御意見等ございますでしょうか。

坂野さん。

坂野委員

今のお話ありがとうございます。かなり幅広くいろんな点を取り入れられているので、賛成です。

ただし、一つ前提がありまして、非常に気になる前提がありまして、ここでも書いてあります第4次小金井市生涯学習推進計画なんですが、読んでみて大きな欠陥があります。これは今手元にありませんけれども、1次、2次、3次と比べると一目瞭然です。

1つ目は、第4次は目標が書いていないんです。タイトルはあります。あるんですけれども、目標は空っぽなんです。当然、1次、2次、3次にはしっかり目標が書いてあります。目標がなくて、いきなり施策になっているように見えるんです。本来は違うと思うんですけれども、そう見えているものですから、施策ばかり議論しているとどうなるかということ、もう行き先を失ってしまうわけなので、それを避けたいということで、この第4次をちょっと読み直ししませんか、目標を理解し直しませんか。という点で、この第4次計画について目標を見ると、非常に面白い構成になっていまして、中に小金井市の話を書いてあるんですが、小金井市の中に教育委員会の教育目標が書いてありません。何でだろうなということです。

それから、第3次の推進計画の評価と書いてあって、柱書きには、成果目標を評価すると書いてあるんですが、10ページ、11ページに書いてあるのは施策の評価です。目標の評価は議論していません。ですから、第4次をつくる時には目標が頭からすっぽり抜けていたとしか思えないんです。目標をはっきりしておかないと、見直しておかないといけないということです。

教育委員会のほうは御存じかと思いますが、ここでは配られていないのが不思議なんですが、『小金井の教育』というものが2年ごとに出ています。次回は令和6年度に出ますが、これにしっかり教育

の目標が書いてあります。せめてそれを引用して、その目標と施策をつなげておかないと意味がないんですけども、そういうことを最初にやりたいというのが1点目です。これが一番大きな、第4次計画の欠陥だと思われるところです。

それから2点目は、あらかじめやっておきたいのが評価方法、施策の評価方法の議論をちょっとしておきたいと思います。これは、また、どこかで時間があれば言います。図書館協議会というのがとんでもなく詳細な評価表を、昨年10月に出しています。読んでみてびっくりしたんですけども、200項目ぐらい書いてありまして、それぐらいしっかりやっているなという中で、この社会教育委員の会議はどのように評価するんだろうか、ここをしっかりとっておかないと、従来どのようにやってきて、何を失敗したのかが分からないということです。

それから、3点目、市長部局の活動は非常に活発です、非常に的確です。我々社会教育委員会のメンバーのほうが、逆に情報が少ないと思います。ですから、そこら辺との交流といいますか、連携もどうやるか、はっきり決めておかないと大変なことになると思います。笹井先生が書いていただいた、居場所の重要性というのがありますが、この点で簡単に具体的に紹介しておきますと、昨年12月23日土曜日に市長部局のほうで、市民参加推進会議が若者MIRRAIトークというのをやっております。3回目の発表会の中で、いろいろな議論が出ています。28人の若者が6つの班に分かれていたんですけども、第2班のが私の頭の中にはっきり残っているんですが、第2班の中、多分大学生と思われる女性の方の発言から、若者で居場所をつくりたい、ただし公民館はわくわくしないのでつまらないと、はっきり言っているんですね。その理由はともかく、そういう意見が教育委員会の我々あるいは公民館のほうに伝わるかどうか。これが連携だと思うんですけども、生の声ですから、そのところをしっかりとやらなきゃいけない。場合によっては、社会教育委員の会議から傍聴にでも、あるいは傍聴だけじゃなくオブザーバーでも参加しておくということが必要かと思っておりますので、その市長部局の動きをしっかりとらないといけないかと思っております。

もう一つ言うと、市報こがねいというのがあるんですけども、皆さん、その正月号を読まれましたか。1ページ、表紙の下に白井市長が書いています。そこにもう一つ、中学生とのトーク会という

のが書かれていますので、そういうのが行われていて、我々が全く別に、教育委員会と社会教育委員会の委員が個別行動を取るというのはほとんど意味がないですから、これをしっかりすり合わせていって、情報が少なくとも入る、我々が取りにいくというところをつくっておかないと、方向性を議論していくときに、我々一人というか、我々だけでやると必ず方向性を失うと思いますので、あらかじめ、その連携のところも具体的に議論しておきたい。

以上、3点申し上げました。以上です。

笹井議長 ありがとうございます。今の御意見というか御提案とか、皆さん、どういうふうにお考えでしょうか。

小林さん。

小林委員 小林です。坂野さんの言っていることは僕もほぼ賛成で、特に市長部局との連携というところでは、この間も、先週ですか、子供を真ん中にした社会創設の自治体シンポジウムというのがありまして、出ている方がほぼ子育て課の人たちばかりで、小金井市は地元開催にもかかわらず、教育委員会の方がいないんです。彼らの中で言っていることは、要するに、子供の意見を取り入れる、それから子供が意見を地域に関して関心を持ってやる、今もありますけど、その底辺を広げていくためには、やっぱり学校も変わっていかなくちゃいけないし、それから市長部局でいろいろやっていますが、そういったことも含めて総合的に考えないと、この時代に別々でやっていいなんて、お金の問題でも、人材の面でももたないと思うんですね。

 実際、市長部局の子育て、青少年健全育成地区委員会のほうと、生涯学習課のほうの子育て、放課後子どもプランとかいろいろなことをやっている人は、ほぼ同じ人材が小金井市ではやっています。だけど、いわゆる行政的なところでいくとばらばらにやっているというところがありますので、究極的には市長部局でやっているところにも全部、社会教育的な要素を入れてもらうというのが目標だと僕は思っているんですが、まずは、おっしゃるとおり、連携もしくは情報共有ということがすごく大事ななとは思いました。

笹井議長 3点ありますけれども、1番目は計画との関連、2番目は評価の

問題、3問目が連携の問題で、連携の問題として小林さんからお受けいたしましたけれども、市長部局ともっと連携したらどうかということについて、ほかの皆さんはどう思われますか。

どうぞ。

伊藤委員 賛成です。本当にみんな、例えば学びということに対して、いろいろな部署がいろいろなことを考えて、すごくいいことをやっているのに、ばらばらであるがゆえに生かされていないことというのはすごくいっぱいあると思うし、連携すれば、もっともっと、1足す1が2よりも、3にも4にもなるようなことがたくさんあると思うんですけども、知らないがゆえに発展していかないみたいなことはすごくたくさんあると思うので、知れたらいいなと。お互いに市の情報共有をできたらいいなと思います。

笹井議長 なるほど。ほかにどうでしょうか。連携の問題、まず、その論点で。

どうぞ、國分委員。

國分委員 國分です。だから、市長部局との連携というのは当然必要なんですけど、ちょっと分からないんですよ。情報の取り方が悪いんでしょうか。

笹井議長 どういうことをやっているかが分からないと。

國分委員 どこの課があって、何をやっているかというのは。自分の経験上は、コミュニティ文化課と生涯学習課とがつながっていないとか、あるじゃないですか。それって、どうしたらいいんですか。

笹井議長 ちょっと待ってください。

坂野委員、どうぞ。

坂野委員 今の件ですけれども、それは分からないほうがおかしいぐらいで、情報はたくさんあります。市民参加推進会議が一覧リストを出しています。こういうことをやっていますという会議の一覧リストで、40ぐらいあったと思います。それについては、開催日は市報とか

で開示されていますから探そうと思えば、私もそうやって探したんですけど、探すのは簡単です。それで今言いましたように、傍聴させてもらう、できたらオブザーバーのほうがいいんですけども。というのも、市長部局と調整すれば自動的に連絡が来ますという点が1点。

もう一つ、具体的に言うと、小金井市集会施設利用案内というのがあるんです。これは公民館に置いてあります。教育委員会の施設は書いていないんです。市民に向かって集会施設利用案内と書いてあって、公民館は書いていないんです。載っているのは市長部局だけです。こんなの、見たらすぐ分かります。だから、我々というか教育委員会側が積極的に見ていかないと、座っていて誰か言ってくれるものじゃありません。今の連携状況は非常に悪いです。だから、そこは我々教育委員会全体を含め社会教育委員のほうから、委員として、個人として動いて行って、気づいたものはどんどん言うていくこと。後でその他のところで、また1つ具体的に言いますけれども、そういうことが適切かなと思います。

以上です。

笹井議長

分かりました。

小林さん、何か。どうぞ。

小林委員

付け足しです。第4次のもののところに、どういうことをやっているか、社会教育的なことはどういうことをやっているか、たしか一覧で表になって載っているはずなので、そこを見れば大体。

國分委員

第4ですか。

小林委員

たしか。これに詳しいのを見たら、例えば経済課だったら市民農園をやっていますとか、そういうのもどこかに載っていたと思うんですけども。

國分委員

それは今、持っているものなんですか。

小林委員

途中の発言ですが、あれですけど。僕がパブコメを出したときは、たしか載っていたと思うので。

笹井議長 また出してください。

國分委員 ごめんなさい。ちょっと勉強不足で、すみません。

笹井議長 ほかの皆さん、もし御意見があればと思いますけれども、いかがですか。今まで出た御意見は私も賛成なんですけど、連携については、いろいろな連携があるんですよね。一番濃厚なというか、強い連携というのは、人と一緒に実践するとなれば一番強烈な連携なんですけれども、まず、情報共有から始めたらどうかなと思うんです。

首長部局で主な、若者トークとかそういうイベントがあったときに、どういう状況だったのかということ、何らかの形で我々が知るようにしていただくとか。さっき坂野委員がおっしゃっていたように、施設案内に社会教育施設が入っていないというのはとんでもない話だと私は思いますけどね。そういうのはちゃんと入れてもらわなければ、困るのは市民なわけですから。そういうところから始めなきゃいけないんですけど、会議体としては、情報共有から始めたらどうかなと思うんです。

どういう形で、イベントがあったときにこういう状況でしたということ、資料として出してもらおうとか、あるいは、すごく大事なものであれば、担当の方にちょっと来ていただいて説明してもらおうとかというような、その辺のところから始めていこうかなと思うんですけれども、いかがですかね。よろしいですかね。

どうぞ。

小林委員 小林です。議長に賛成なんですけれども、多分それだけだと本当に断片的になってしまうので、可能な範囲でいいんですけど、やっぱり自分たちも、例えば僕とか伊藤さんでしたら子供のことにすごく興味があるわけで、では、これはどっちの所管なんだとか、これはどうして連携していないんだとかということの目線は、アンテナを立てて引っかけたものに関しても、この中で発言して協力していくということで、事務方だけにお任せしないというか、そういうことも必要かなと。皆さんお忙しいので、できる範囲でいいと思うんですけれどもというところで。

事務方もぜひ、例えば、今、こどもまんなか社会ということで法

律が変わって、今、自治体にそういう対応が求められているという背景から、この間の子どもの権利のシンポジウムというのが市長部局のほうで開かれたわけなんですけれども、児童青少年課が中心になって。そこに、やっぱり、それは社会教育も当然関わってくる話だよなというアンテナを立てないといけないと思いますし、それで、声をかけない向こうの開催部局も部局だとは思いますが、そこはやっぱり役所の中でも、お互いに情報交換していただくということも僕は必要かなと思っています。無理は言いません、お忙しいこともあるし。できる範囲でお願いできればと。

國分委員 そっちが重要ですね。

小林委員 まずは、そちらかなと。当然、僕らに情報提供するということは、そういうことにも関心を持たなきゃいけないということではあるとは思いますが、とにかく僕はショックだったんです。前回のシンポジウムに、教育委員会の方が誰もいなかったし、教育長も来ていなかった。あれっと思って。何か違うよな、これって。川崎市は、教育委員会の方が子ども会議を主催して発表しているわけです。そういった意味でいくとタブーはないはずなので、ぜひお願いしたいなと希望です。

以上です。

笹井議長 そうなんですよね。ちょっと時間の関係もあるんですけれども、生涯学習、社会教育は、すごく全行政分野横断的なんです。どちらもそうなんです。ところが、行政というのは縦割りに、統治構造上、どうしてもそうなってしまうところがあって、それをどういうふうに連携で横割りにしていくかというのは、どこの組織でも、どこの自治体でも大きな問題にはなっているんだろうなと。というのは、地域の課題、問題というのは、大きなレベルで出てくるんですよ。広いレベル、広い領域で出てきて、みんなが協力しなければ解決しないみたいなのがどうしても出てきてしまうので、ところが行政は縦割りになっていて、その差異というか、ギャップをどう埋めるのかなというのは大きな問題だとは思いますが。

ただ、一朝一夕にはいかないもので、社会教育委員の会議として、社会教育、もしくは我々が今、議論しているテーマに関わりのある

という、例えば市長部局で大きなイベントがあったら、その情報はやっぱりゲットしておくとか、入手しておく必要があって、あるいは知っておく必要がある。我々もまた、例えば今期のテーマで議論していることとか、これまで議論したこともそうなんですけれども、ほかの市長部局のそういうイベントとか会議体で、必要があれば、そういうのに出てもらうということが必要かなと。その辺から少し始めてみればなと思うんですが、課長どうですか。

三浦生涯学習課長 部局間の連携というのはずっと言われていて、何でこんなことができないんだというのは私自身も思うところは多々あります。ただ、先生がおっしゃられるとおりに、どうしても縦割りというんですか、仕事によって分かれてしまっているところも実態としてあるのは否めない部分だと思います。連携できるところについてはさせていただいている部分もあるんですけれども、今回、子供のイベントがあって教育委員会が出席できなかったというのは、そのとおりののかもしれません。

例えば、視点をお子さんのほうから見ると、小学校に行っている子供は学童のユーザーであったり、小学校に行くお子さんは保育園のユーザーだったりすることが当然あるわけで、学童に行っているお兄さんがいて、保育園児がいるとかということも当然あるわけです。そこも連携したいところではあるんですけども、なかなかハードルが高いというのは昔からの実態なんですね。ここをどう飛び越えるかというところは一朝一夕にはいかないと思うんですけれども、できるところから取り組ませていただきたいと思います。

生涯学習という分野に入るとレンジが広いのは先生おっしゃるとおりなので、何ができるかというところをちょっと今は明確に申し上げられないんですけれども、少しずつ部局同士でコンタクトをさせていただくのは、できる範囲でやらせていただきたいと思います。

笹井議長 ありがとうございます。
部長、どうぞ。

梅原生涯学習部長 連携が必要ということについては、我々もそういうふうに思っております。なかなか現時点で不十分なのではないかという御指摘

も、受け止めさせていただきたいと思います。

1点、シンポジウムのお話が具体的に出されました。教育委員会の顔がちょっと見られなかったのは残念だったということだったのですが、人数としてはそんなに多くなかったかもしれませんが、私自身もその場に代表していささせていただきました。内容については当然、おっしゃるとおり社会教育の目線からも大変重要なことと考えておりますので、我々教育委員会の中でもしっかり共有をして進めていきたいと思っております。そのことだけ、ちょっと発言をさせていただきたかった次第です。

笹井議長 どうぞ。

小林委員 小林です。
出られていたというのは知らなかったもので、ありがとうございました。できれば懇親会も出ていただければ、もっと見えたのになと思いつながら。懇親会に出ていたら多分、そこで役所レベルでもいろいろ意見交換ができたのではないかなと。ちょっと遠慮し過ぎたかなと思いつながら。
以上です。

笹井議長 社会教育委員の会議としてどうするかということですが、ちょっとまた後で、金澤副議長も含めて相談させていただきたいと思いつます。
ということで、3番目の論点の連携についてはどうですか。
坂野さん。

坂野委員 もう1点、笹井先生から縦割り行政というのがありましたので、心配している点はあるんですね。今日配られた『月刊こうみんかん』の、これは何号というか、頭にいつものように小金井イメージの桜が描いてある、その4ページ目なんですけれども、公民館の有料化の検討を公民館運営審議会で行っておりますと書いてあります。4ページの下、囲みのところ。私はこれ聞いてびっくりしたというか、初めて聞いたんですけれども、こういう話は今度、社会教育委員にどうやって伝わってくるんだろうということですか。これは、有料化するというと、ここで笹井先生が挙げてくれたテーマに結構影響し

てくる可能性があるので、その議論が決まりました、よろしくと公民館長からここで報告されても、それは正直困ると。社会教育の中での縦割り行政、いわゆるサイロ型、タコつぼ型、そういうのも避けてほしいと思います。一体これはどうなっているのか分かりません。

図書館協議会は、先ほども言った出向者がいらっしゃいますので、こういう点があれば報告ができるかと思います。図書館有料化というのは私も議論しましたので、報告されるかと思うんです。が、公民館のほうはいないと思いますので、決まってから公民館長から報告されても困ってしまう。ここら辺も、何かルートを早めにつくっておきたいということです。これはいつ頃のことか書いていないので分かりませんが、いや、もう、今日現在で決まりましたと言われたらびっくりしちゃいますね。我々社会教育委員としても議論に参加していきたい点があるかと思っていますので。

以上です。

笹井議長 なるほど。前は、鈴木さんが来ていただいていたんですよ。今回は。

三浦生涯学習課長 ちょっと公務の出張が入っております。今日はそれで、たまたま欠席と。

笹井議長 分かりました。基本的には公民館は公運審が決める話なのかなと思いますが、社会教育全般、我々が見ているわけですから、決まりましたと言われて、ああそうですかと言うわけにもいかない。議論が少し成熟してきた段階で、鈴木さんに何か報告してもらおうという、それまで少し議論させていただくというふうにさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。

私の立場では、今日の御議論を鈴木にお伝えさせていただくということで、^{ふしめふしめ}節目節目で御報告できることがあれば御報告してくださいと鈴木には依頼しておきます。

笹井議長 分かりました。ありがとうございます。

坂野さん。

坂野委員

先ほどの発言にちょっと補足しておきます。

会議の種類ですけれども、市民参加推進会議の令和5年7月13日の資料の中に、会議の一覧表が載っています。全部で76の会議が書いてあります。そこら辺をちょっと参考にしながら、社会教育委員としてもどう参加していくか、教育委員会として市長部局とどう連携していくか、すごく難しいですが前向きに議論できればと思っています。

以上です。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

先ほどの議論にちょっと戻りますが、評価の話、3番目、2番目、1番目の評価の問題なんですけど、もう少しこの議論で……、社会教育の評価はすごく難しいんですけど、でも、税金でやっている以上は何らかの評価は必要だろうと思いますので、もう少し議論が成熟して、方向が大体決まってから、じゃあこれは政策の内容とか方向が決まってから評価のほうで議論したいなという問題として扱いたいと思います。

坂野委員

必要性は留保しておいて、具体論はもうちょっと先に議論するという感じですね。

笹井議長

そうです、そうです。はい。

坂野委員

ありがとうございます。

笹井議長

そんな形で進めたいと思います。

で、1番目にちょっと戻りますけれども、計画の話なんです。計画に目標が書いていないというのは、書いていないんですか。

坂野委員

御説明いたします。

今、手元に事務局から借りた1次、2次、3次があります。1次、2次は市長部局がつくっています。巻頭言は稲葉市長です。3次が山本教育長、4次が大熊教育長となっていますけれども、1次、2

次は明確にまちづくり、家庭教育支援と書いてあります。3次もそれを受けて目標というページがあって、目標として書いてあります。それがなぜか4次で消えているんですよ。探せばありますけれども、説明が一切ないに等しいんです。基本理念から施策になっている点を物すごく気にしてしまっていて、目標のない計画ってこの世にあるんだろうかと思っています。

2回目読んだときに気づいたんですけども、私はこれを読んだのは図書館の参考資料室、2階で読んだんですけども、読みながら、変なあれだなど。1次、2次は市長部局が作ったので、さすが、しっかりしているなど。3次辺りから何かこう、特にまちづくりというのが非常にぼやけた形になっていて、学校支援で、学校教育みたいな内容が増えている。教育委員会の教育目標っていうのがあるんですが、これもどこかで議論したいと思いますけれども、社会教育の目標は何も書いてないんですよ。学校教育が3つで、社会教育がゼロで、生涯教育が1件という、すごい変な感じ。社会教育のそれも入れておかないといけない。社会教育委員の会議で肝腎の目標がないと、本当に空中分解しちゃいますよね。つまり施策だけだったら、施策についての評価だけだと、計画ではなく施策リストになってしまうので、それは私は自分の立場としては避けたいし。

それからまた、これは繰り返しますけど、図書館協議会、先ほどありましたように、去年、令和5年10月に出してある評価表、これぜひお読みいただければと思います。びっくりするぐらい細かいです、図書館評価という意味で。多分、それぐらいやらないと社会教育の問題は浮き彫りにできないというので、先例があるわけです。教育委員会の下にある重要な機関である図書館がそうやっているのに、肝腎の教育委員会がやらないということはありえないと思います。なので、本当は第4次推進計画の訂正版を出したいぐらいなんですけれども、目標を明確にして空中分解しないようにしたいと思います。

以上、補足を申し上げました。

笹井議長

なるほど。ありがとうございます。

計画、一つは評価の問題、方向づけが決まってからやりましょうということで進めたいと思いますが、計画って、計画はもう決まっているので、新しく目標をつくるということではできなくて、もし目

標を新設というか、明確に、要するに書き直すのであれば、次の計画にそういう形でやるということになるのかなと思います。

今現在、生涯学習推進計画でもこの話も含めているので、その中で目標というものをどう見なして、どう内容を解釈していくのかということはあるのかなと思いますね。だから、文言としては次期の計画に先送りしなければいけないんですけども、今現在の計画の中で我々がやろうとしていることがどう位置づけられるのかという問題があるのかなというふうに話を聞いていました。

一度、今現在の計画がどうなっているかというのを、まあ、話を……、僕も読みましたけれども、そんなに深く読んでない。こういうこと言うと怒られちゃうんですけど、読んでなくて、そういうことを一度、我々のやっている今の作業、活動の位置づけを確認するという意味で、あるいは方向づけを計画に沿ったものとして考えるという意味で、計画の内容についての勉強会というんでしょうか、そういうことをしたほうがいいのかなども思うんですけども、坂野さんの御意見も含めて、皆さんどういうふうにお考えでしょうか。部長、どうぞ。

梅原生涯学習部長 ちょっと私からいいですか、生涯学習部長です。

第4次の計画について非常に厳しい御意見をいただきました。そういったことも振り返りながら、よりよい形を目指していくということはそういうふうにしていきたいと思いますが、現計画に関しましても、その時点時点で、この会議の中でいろいろ検討していただいた結果としてまとめてきておりますので、その点についてはぜひ御理解をいただきたいと思います。

笹井議長 分かりました。
どうぞ、坂野さん。

坂野委員 第4次計画を見ていておかしいなと思ったきっかけを申し上げます。タイトルに目標があるんですね。第3章、計画の基本理念と目標。が、この章には目標という言葉が一切出てこないです。これが最初です。

國分委員 つければいいんじゃない、じゃあ。

坂野委員 そう、そういうことです。タイトルと内容の不一致が放置された状態なのです。それだけのことを確認しないで、これが基で第3次の評価もできていて目標への評価がすっかり抜けているので、びっくりしたということです。

笹井議長 確かに。
小林さん、どうぞ。

小林委員 目標という言葉が使われていなくて、方向性という言葉が使われているということだと思います。ちょっと見ていない方もあるので共有のために申し上げますと、方向性と。

坂野委員 それは当然知っています。問題は、説明がないんですね。だから、読むのは市民ですから、市民にいろんな資料を全部読み合わせてこれを理解しろというのは非常に官僚的な発想で、スペースがたくさんあるんですから簡単にでも書けばいい。今、小林さんの見せてくれた図表も入れればそれでよく、あと、多少言葉を補えばよくて。これは第3次計画を見たらすぐ分かります。第3次計画をまねすればそれでよかったんですけども、まねすらしていないし、第3次計画で4つあったものを1つ減らしているが、その理由も一切書いてない。これはちょっと市民としては耐えられないという形です。
以上です。

笹井議長 よく分かります。SDGsでいうゴールですよ。ゴールを設定して初めて到達度が分かるという、だから、ゴールは評価の前提なんですよ。計画の進捗状況だとかを普通はやるんですけども、ゴールが設定されていないと、どこまで到達したのかなかなかめどが立たないという意味で、計画というのは通常、ゴール設定を、目標設定をするのが普通のパターンだろうと思うんですけども、率直に申し上げて、つくってあるものを今さらしようがないじゃないかということなんですよ。

小林委員 小林です。
次に生かそうという趣旨だと思いますので、今のを、わーっと言

ってやり直せとかいう話ではなくて、今ちょっとお話したんですけれども、次に生かそうねというところです。だから、そこはちょっと意識していただけたらというところだと思うんですけれども。

笹井議長

分かりました。

何か、この件についてほかの御意見ございますか。

次に生かしていただくということで。計画の構造としては確かに不自然だなと思いますが、それが現計画として存在していて、それを今の社会教育にどう生かしていくのかというのはちょっとまた考えなければいけないかなと思います。

坂野委員の御指摘を踏まえて、ちょっと今後、計画との関係性というか、ここでの議論と、あるいは方向性と計画との関係性というものを少し事務局とも金澤副議長も含めて議論をさせていただいて、また次回もこれはお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

テーマの中身について、何かお気づきの点とかありましたら、ぜひお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、坂野さん。

坂野委員

テーマの中身についてですが、この言葉は非常に抽象的なので、何が中に入ってくるかと思いますが、ぜひ入れていただきたいのが、社会教育の観点から見た家庭教育への支援です。

2006年の教育基本法改正以来、家庭教育が学校支援に回っています。極端なのがPTAでして、PTAは、ペアレント、ティーチャー、アソシエーションで、一緒になって子育てを手伝うというのが、しばらく前からいつのまにかペアレンツ・フォー・ティーチャーズアシスタント、親が、家庭が、学校の助っ人みたいになっています。これは本当に驚いているんですけれども、これはちょっと元に戻したいと。所感のときにも言いましたけれども、やはり闇バイトにしても、ト一横の少女たちにしても、社会教育の観点で家庭を支援していくという観点が絶対に必要だと思うので。笹井先生が挙げてくれたこのテーマのブレイクダウン、その中で吸収できるのであれば、この、特に居場所ですね、そこで討議をやっていきたいと思いますので。できれば社会教育として家庭教育を支援するんだということですね。

笹井先生が三者合同会議の中でお話をなさった中で一つ印象に残っているのが、高校生の自殺が最近増えたということです。当然、コロナの期間ですから、家庭にいるわけです、圧倒的に。で、家庭のほうの関係が何かあるんだろうなという自殺が増えているのであれば、やっぱり家庭教育というのは高校生の自殺を減らすためにも重要だと思いますので、テーマとしてどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

笹井議長

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

小林さん、どうぞ。

小林委員

すみません、私ばかりしゃべって申し訳ないです。

ぜひファクターとして、やっぱり今は国の施策もありますし、やはり子供は地域の仲間というか、重要なファクターとしてちゃんと意見表明させたり、参加させたり、要するに創出というところにファクターとして地域の大人だけじゃなくて子供も含めた形で目線を見ていくというか、そこはちょっと大事なというふうに思っています。そうすると市長部局の児童青少年課、あとは福祉系ですか、今の家庭教育の話でも出ましたけど、ちょっとぶつかってくるというか、多分その部分も包括した形で話をしていかなきゃいけないので、そこはあまり縦割りにしないということ、要するに、福祉分野にも踏み込んだ上で社会教育的な観点からものを言うという形にしておいたほうがいいかなと僕は思っています。どうしても、そこで縦割ってしまって、生涯学習のやっぺらっぺらところだけという話でいくと、何か、対策としてはちょっとあれかなという気がします。

家庭教育とか何とかって、今、坂野さんがおっしゃったところも、聞いていると結構、あれっ、福祉系かなと思えるところもあるので、やはり福祉分野に踏み込んだ上でこちらもいろいろ考えていかなきゃいけないのかなという感じはちょっとしました。

笹井議長

先ほど申し上げたように、教育って領域横断的なんですよ。家庭教育の話でも、実は子育て支援と密接な関係が出てくるし、家庭

と学校との関係、家庭教育、子供の自殺なんかも含めて、学校の在り方と家庭の在り方との関係と、すごくいろいろと横断的なので、マルチなんですよ。だからそういうことを十分に踏まえてこの会議を……。

まあ、ただ、行政は縦割りになっていますが、社会教育委員の会議というのは我々市民がやる会議なので、もっと自由に発言して、子育て支援に関して、社会教育委員の会議としてこうあるべきではないかということも言ってもいいのかなとは思っております。そういうことは許されると思うので、そういう意味ではすごく、もともと領域横断的に、自由に議論すべきかなと思います。ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。どうぞ御自由に。

國分委員

國分です。

児童青少年課、福祉課、子育て支援課と横断する仕組みというんですか、社会教育委員と話し合える場というのをどうやってつくれますかね。

笹井議長

それは、基本的には、組織として、仕組みとしてつくることはすごく難しいです。さっきも言ったように、行政が統治機構として縦割りになっている以上は難しい。だから、情報共有から始めましょうよということなんですよ。

國分委員

國分です。

だから、一緒に会わないと駄目ですよ。要するに、接触しないと何も始まらないじゃないですか。

笹井議長

でも、連名で何かこうしましょうという方向づけをするのは、やっぱり向こうは向こうの考え方があるからすごく難しいので、まず向こうが何を考えているかを我々が知って、我々としてそれをこなして、社会教育委員の会議として何らかの提言みたいなことをしないと。そして、我々の考えていることを向こうに、できればですけども情報共有をしていって、必要な範囲で反映していただくということがまず第一じゃないかなと思っています。

國分委員 だから、具体的にと言うんです。もういっぱい、何かやっている活動とかって物すごくあって、さっき坂野さんも指摘されていましたが、市民もやっているわけですよ。なのにその全体を把握できないというか、横断できない。向こうの情報がこちらの社会教育委員のほうに密接してこないというか、それをどうするのという。

笹井議長 それは、どういう形で情報共有を進めていくかについては、ちょっと議論して……。

國分委員 いえ、この、トップでやってほしいなと思います。

笹井議長 ええ、ちょっとそれを進めていきたいと思いますが、御理解いただきたいのは、仕組みとしてそういうのをつくるのは、行政の仕組みとしてはなかなか難しいということです。

國分委員 だから、すぐは無理だと思うけれども、仕組みはつくれないとしても、どこかから関わっていかないと、何も起こってこないじゃないですか。

笹井議長 おっしゃるとおりだと思います。

國分委員 だから、どこかの、全体には無理だとしても、さっきの子供のイベントとかそういうところでもいいですから、全体で関われる、向こうの情報が分かるような何か。

笹井議長 その辺の知恵を、また御相談させていただきたいと思いますので。

國分委員 そうですね。よろしくお願いします。

なかなか、議論についていけなくて。坂野さんはいっぱいいろいろ勉強されているし、御経験もあるからあれなんですけど、何か、さっさとどんどん具体的にやっていけばいいんじゃないかななんて思っちゃったんです。

笹井議長 分かりました。できるだけそういうふうに進めたいと思いますが……。

國分委員 いや、言葉としてはみんないいこと書いているんですけど、よく分からないんですよ、私。ピンと来ないというか。

笹井議長 なるほど。

國分委員 共創の場ということも分かるし、お話も分かるけど、それが何だというか。何も進んでないじゃないかという感じがするということなんです。

笹井議長 まあ、形式だけじゃなくて実質が伴うように、実質的な議論ができるように、連携の在り方を検討していきたいと思います。

國分委員 お願いします。

笹井議長 はい。
伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 私もすごく國分さんの気持ちに共感というか。日々の生活でも、やっぱりいろんなところで不便だったり、何かもどかしいとか、よく分からないとかがあります。小林さんや坂野さんはすごくいろんなことを御存じで、ここでもすごくいろんなことを教えていただいているありがたいなと思うけど、やっぱりそしゃくができない。そうだよねと思うけど、落ちない情報がいっぱいです。

それで、この「人づくり、つながりづくり、地域づくり」というところが、情報共有というところにつながるのかなと、お話を聞いて思いました。他分野にわたっていて、すごく広くて、すごくたくさんの方がいるので、目標として立てるのであればその中の何をするかというのを、ぎゅっと具体的に、この第5次の期の中でどこまでやるか。私たちにできる範囲は何で、それをどこまでやるかというところを議論できたらいいのかなというふうに思います。

抽象的なことばかり言って、これができない、あれができないと言っているけど、まあ、できないことは分かるけどみたいなところで、実際にそれを動かすのはすごく難しいと思うんですけど、難しいからこそ、そしゃくして、自分たちの手で届く範囲からちょっとずつ

やっていって風穴が開いていったらいいなと思うし、そのきっかけがこの会議でできたらすごく面白いなと思います。

笹井議長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。
どうぞ。

金澤委員 金澤です。
皆様おっしゃるとおり、具体的なアクションからしか結果は出ないと思うので、引き続きがんばりたいと思います。皆さんと一緒に。

笹井議長 分かりました。ありがとうございます。
黒木委員、何かありますか。お願いします。

黒木委員 ここに書いてある3つの中身ですね。例えば、小学校の子供の立場から考えると、居場所の重要性って本当に今大事だなと思います。放課後子ども教室、3年生までは学童があってまだいいんですけども、4年生以上になると、そういう居場所は確保してあげないと、どこに行ってもいいか分からないと。で、人が集うための仕掛けとつながり、地域づくりというのは密接なんだろうなと思います。
例えば、この間、小林委員が、児童館で餅をつくって。で、そこに子供が来るわけですね。地域の大人たちが餅をついて、その餅を食べる。そういうことを経験した子供たちは、それが頭に、記憶に残っていて、自分たちが今度は市民になったとき、ああいうことがあったな、じゃあ、自分も餅をつこうかとかというふうに、ちょっと長いスパンになるんですけども、そうやって繰り返されて醸成されていくものではないかなというふうに思います。だから、そういう子供の視線から見たときに、この3つの内容はよいのではないかと思いました。

以上です。

笹井議長 どうぞ、坂野さん。

坂野委員 黒木校長に1つ質問させてください。この居場所なんですけれども、当然ながら、必要なのは心の居場所ですよね、物理的な場所ではなくて。

黒木委員 物理的なものもあると思います。

坂野委員 ええ。図書館委員会でも居場所を議論したんですけども、鎌倉に例があるからどうだとか言っていましたけれども、そうは言っても最近の、さっきも言ったト一横の少女たちを見たら、居場所はト一横にあるわけですよ。そうじゃなくて心の居場所だというふうに私は思っているんですが、物理的にも当然そうですけど、心の居場所って、自分でそう言うんですけど、私もそう言うんですが、一体中身は何だというのは誰が一番知っていますかね。これは私の個人的な質問ですけど。

黒木委員 心の居場所というのは、人との関わりの中で出てくるものだと思います。だけど、人との関わりを得るためには、やはり場所がないことには成り立たないのではないかなと思います。人と関わる中で、その子にとっての安心できる居場所になるというふうに考えると、居場所、人というふうにつながってくるのかなと思います。

坂野委員 そうすると、SNSはどうなりますかね。物理的な場所はないんですけど、もう今はSNSを使ってない中学生はまずいないと言われている……、実態は知りませんが、まずいないと言われている。あれは心の居場所になるかと言うと、なると思います。

で、そこで分からないんですよ。物理的なものが要らなくて、SNSのほうむしろ世界とつながるぐらいですから、そちらのほうがいいということも考えられるわけで、それでこの場所って、どんなもので、誰が提供するのがいいのかって質問なんですけど。

黒木委員 子供によっては、確かにSNSによって人とつながりが持てる、それが心の居場所になるというのであれば、それはそれでももちろんありだと思います。それはやっぱり、子供それぞれの感じ方じゃないかなと思います。

笹井議長 ちょっとお待ちくださいね。
どうぞ。

國分委員

居場所の話と、学童の行事とか、放課後子ども教室とか、すごくいいと思ひまして、ただ、そういうのに、学童も嫌だっという子もいるんですよ、いわゆる引きこもりのあるあれで。そういう人たちが前に、今はもうないんですけれども写真屋さんがあつて、そこに来ていたとかいう話を聞いて。そこがいわゆるそういう子供たちの居場所になつていて、それを市が支援するという話があつたらしいんです、居場所を残そうということで。その写真さんはもう撤退することになつちやっていたので、ただ場所を生かしたいということで市から言われたと言っていたんですけど、実現しなかつたみたいです。今は、文房具屋さんが駄菓子置いて子供が来るようにとか、そういうことがうまくいくかどうか分からないんですけど、何かちよこちよこ民間でやっている人たちがいるみたいで、だからそういうのを公的にも少し支援していくような体制があつたら、さらにいいかなと。

子供の時の餅つきの思い出とか、駄菓子を買って面白かつたとか、そういうのってすごく重要だと思うので、その辺のところをむしろ具体的に進めていったらどうなのかなと。SNSも、まあ入ると思ひますよ、今、いろんな意味で。

笹井議長

小林さん。

小林委員

実は昨日、偶然、「居場所の解剖学」というのをやっている方々、例の子ども食堂をやっているむすびえの方とかいろんな方々が、今、居場所の定義というか、居場所ってどうやったら子供たちとか大人もいられるんだろうみたいなところで定義をいろいろやりましたが、やっぱり、自分がそこで受け入れられるという安心感とかそういったものがあつて、例えば、SNSの中で自分が一員として受け入れられていたり、自分がそのままいられるみたいな感じのところを居場所と言うみたいな……、すみません、ちょっと聞きかじりなので、もう一回ちゃんと勉強して御報告できればいいと思うんですけれども、だから、例えば餅つきだつて、自分がよそ者だと思つていたり、餅を食べるだけだつたら居場所になつていないわけです。そこで自分が、「おっ、お前もつくか。お前、どこの人間だ」つて、同じ町内なら「俺と同じだぞ」つて大人と子供が会話して、初めてそこで関係性ができたり、その子供が安心して、ああ、

俺は地域の一員なんだと受け止められるから居場所になるのであって、そのところは人のつながりづくりとか、人づくり、要するにそういう関係性をつくれる人の人づくりみたいなところも大事だし、単に公民館でぼんとハードをやっただけでそれが居場所になるのかといったら、なる人はいるかもしれないけど、全員はならないよねと。

ただ、なるべくいろんなチョイスを広めてやったほうがいいというのは……、実は、「まじプロ」という「放課後を本気（まじ）で考えるプロジェクト」というのを市民有志でやっていて、みんなで議論しているところなんですけれども、そこでもやっぱり、そのまま受け入れられるということが一番大事だよねというのがあって。サラリーマンのおじさんでも、帰りの飲み屋にいつもの行きつけがあって大将と会話ができる、「おっ来たね」とやったら自分はそのままでいられるみたいなところがある。

すみません、これは後でまたあれですけど、そういったところもちょっとあるので、居場所づくりというのはすごく大事だということでは皆さんと同じ意見でございます。

笹井議長

なるほど。

居場所論についていろいろ御指摘いただいたんですけども、有名なアブラハム・マズローの欲求の5段階説というのがあって、ベースになるのは生理的欲求で、次に安全の欲求、下から3番目に親和の欲求があると。これは帰属欲求ともいうんですね。そしてもう一つその上が自我の欲求、これは承認欲求といわれています。そして5段階目、一番上にあるのが自己実現欲求といわれています。ですが、結局、生理的欲求は大体満たされていて、安全の欲求も満たされていて、3番目の帰属欲求とか、その上の承認欲求というのが満たされていない。だから、人間ってどこかに帰属していないと何か安心できないというか、すごく精神的に不安定になるということは心理学者の説明でもよく言われるんですよ。だから、居場所というのは結局ある種の安心できる、ほっとできる場所。取りあえずそこへ行けば帰属欲求が満たされるようなところかなとは思いますが、それが実際に物理的な空間である場合もあるし、尾崎豊じゃないけど、自分の部屋で音楽を聴いて、そこが居場所になる場合もある。あるいはコミュニティーに属することでも居場所になるし、

いろいろなケースがあるのかなと思います。

それはちょっと次回以降、今日こんな意見が出ると思わなかったんですが、非常に皆さんよく考えていらっしゃる。議長としては大変だなと実は思ったんですけど。

小林委員 すみません。

笹井議長 きちんとした議論を、いろんなケースを踏まえてしていければと思います。今日のところはこの辺にさせていただきたいと思います。このテーマに関して、ほかに何か御意見ございますか。一応、皆さんには御意見いただいたので。

國分委員 これでいいです。

笹井議長 では、そういうことで、このテーマについての議論はこの辺にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題、議題の5番目なんですが、令和6年度会議等の日程についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より御説明いたします。

資料3を御覧ください。上部が通常の会議の日程です。前回の11月の会議で皆様の御希望を伺っておりまして、駄目な方がいる曜日は外しました。金曜日は都合がいいという御意見があったことから、来年度につきましては金曜日の午前中で日程を組ませていただいております。御予定を空けておいていただきたいと思います。

仮となっております7月5日に、マイクロバスで小金井市立の社会教育施設であります清里山荘を視察していただく予定です。バスの日程を押さえるのが3月以降になりますため、仮としておりますが、こちらも御予定しておいていただければと思います。

なお、上段の米印に書いてあるとおり、後半の会議のいずれかが三者合同会議で、また来年度も1回予定しております。次は担当が公民館となり、担当する課で日程等も決めさせていただくので、この日程がずれることもあるということで、御承知おきいただければと思います。また、決まり次第御連絡をさせていただきます。

下半分の2番が、都市社連協関係の会議日程となっております。こちらは各会で詳細が決まったものから順に、個別に出欠を取らせていただく予定です。

なお、また米印に書かせていただいたとおり、来年度は本市の社会教育委員の会議が副会長市、再来年度は会長市となっております。こういった会を今度は主催する立場となります。イメージをしていただくためにも、ぜひ積極的に御参加いただければと思います。説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。ということで、よろしく願いいたします。

議題につきましては一応これで全て終了しましたけれども、そのほか、何かありますでしょうか。

小林委員 よろしいですか、小林です。

管外視察研修なんですけれども、場所は今から提案はできないんですか。

笹井議長 清里山荘と書いてあるけど。小金井市の、少年自然の家。

小林委員 ええ。あそこへ行っても結局、こういうことをやっていますっただけだし、もうちょっと先端自治体とか、例えば世田谷のアップスに行くとか、川崎市に社会教育をどうやっているんですかって社会教育委員と話をするとか、何か取材したいなと思っているんですけど、駄目ですかね。川崎と、世田谷のアップスだったらすぐ行けるなと思ったんです、近くだし。本当は益田市に行ってほしいんですけど、そういうわけにいかないの。

今までの流れから、おい、何を考えてるんだというような発言だったらすみません。あくまで、ちょっとそういう提案があったということだけで結構なんですけれども。すみません。

笹井議長 課長、どうですか。

小林委員 交渉だったら、私、お手伝いしますけれども。

三浦生涯学習課長 いや、まず、清里山荘につきましては、小金井市の少年自然の家という位置づけになっていますので、ぜひ一度御覧をいただきたいなというのとは事務局の本音の部分でございます。確かに老朽化している部分もあって、この先、どこかの段階でその議論はさせていただかなければならないかなとは思ってございますので、施設の現状については一度御覧をいただきたいなと思っております。

小林委員 ありがとうございます。小林です。
あと、子供会の持っている施設もありますよね。

三浦生涯学習課長 子供会が持っている施設。

小林委員 はい。山の中に子供会が持っている施設なんかもちょっとあつたりして、小金井市の市子連が持っている施設もあって、ぜひそういうのも含めた上で青少年の健全育成ではないかと。

三浦生涯学習課長 行政の施設ではないですよ。

小林委員 ああ、そうか。でも、市子連ってかなりコミットしていますよね、小金井市。

三浦生涯学習課長 そこは……。

小林委員 まあ、分かりました。ありがとうございます。すみません。

笹井議長 今回はこれでお願いをしたいと思うので。

小林委員 はい。すみません。市子連が持っているやつも……。

笹井議長 でも、貴重な御提案なので、別途それは考えてみたいと思います。

小林委員 すみません。

笹井議長 ありがとうございます。
どうぞ。

伊藤委員 日程、スケジュールというところでなんですけれども、例えば二十歳を祝う会であったりとか、ほかに何があったか、出たやつしか覚えていないので分からないんですけれども、来賓みたいな形で出てくださいというのがあるじゃないですか。その予定が早めに決まっていたりとか、何人ぐらい行ったらいいのかとかが分かっていると困らないというか。二十歳を祝う会のように、何も分からず行ったらひな壇だったみたいな感じだったので。

笹井議長 ほかのイベントもということですか。ほかの会議等、行事もということですね。

伊藤委員 そうそうそう。

國分委員 急にびっくりした。

伊藤委員 そう。行ったら壇上でびっくりしたんですね。例えばたまたま今回3人だったんですけれども、何人行くのが適切なのかとか、だったら何人来てくださいと言っていた方がいいほうがスケジュールを調整しやすいし、行くときの心構えも違うので。

國分委員 恒例になっていることなので、知っている人は知っているでしょうけれども、私は初めてなので。

伊藤委員 そう。私も初めて。

笹井議長 社会教育委員が出るべき行事みたいなのがあれば、1、2、3として、何かそういうのを教えていただくとありがたいということだと。

倉澤生涯学習係長 事務局です。大変失礼いたしました。この資料3の日程以外に社会教育委員の皆様に来賓としてご出席いただくものは、伊藤委員がおっしゃったように、あとは二十歳を祝う会だけになります。こちらの日程は、必ず成人の日の祝日に行うことが決まっておりますので、次回の会議にでもお知らせを出させていただきたいと思いま

す。

人数につきましてなんですけれども、全員にお声をかけて来られる方という形でやらせていただいております。コロナ禍のときは、1回につきお一人という制限を設けておったんですが、それも今年度より解除いたしまして、御都合がつけば全員に参加していただきたいと考えてございます。

笹井議長 伊藤さん。

伊藤委員 ゼロでも大丈夫なんですか。そっちが心配。誰も都合つきませんという出られないということがあってもいいのかどうかという。それはそれで格好悪いなと思って、だから、ある程度、最低何人とかはあらかじめ御提案いただいていたほうが、暇な人ばかりではないので、あったらいいかなと参加してみてもいいと思います。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。社会教育委員の会議の方々に二十歳を祝う会に出席していただきたいというレベルの話ですと、事務局とすると、本来であれば全員分の席は用意してあるんですね。ですから、本来であれば全員の方に御出席いただきたいのは本音の部分なんですけど、そうは申し上げても、なかなか皆さんお忙しいので、御参加いただける方は、という形で今まで整理してきたのが現状ということになってございます。ですので、最低何人というのは、なかなか事務局のほうからは申し上げにくいというところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

笹井議長 ということで、取りあえずと言うと怒られちゃうかもしれませんが、ぜひ成人の日に。

三浦生涯学習課長 ぜひ皆さん、来年は1月13日ですかね。第2月曜日です。

笹井議長 よろしくお願ひします。
そのほかに何か。どうぞ、坂野さん。

坂野委員 1つ提案があります。小委員会を再開したいということです。こ

これはもう今回から次回の5次に向けての議論が始まるような形になりますので、小委員会でもっと自由に意見を交換したいと。情報交換したいということです。いろいろ制約はあるでしょう。参加できないとかはあるでしょう。それを乗り越えてやっていきたいと思えます。

それから、小委員会をやらないと非常にまずいことがあって、『小金井の教育』という冊子があります。令和4年版、過去4期に遡って見ました。社会教育委員の欄に、委員の主な活動、定例会、月例年8回、小委員会年5回と書いてあります。ずっとやってきたものを廃止するのであれば、行政は基本的に先例主義ですが、明確な理由が要ると思えます。もしあれば、それを議論したいと思えます。なければ、これを復活させて、復活というか再開するわけですね。再開してやりたいと思えます。

もしこれ、やらないのであれば、次回、令和6年度の社会教育委員の欄で小委員会を削除することになりますけれども、内容からしても非常に意味があって、実は前回の三者合同会議が終わった後、4人で打合せをしました。これは冒頭に申しあげました第4次計画で目標を書いていないというのが物すごく不思議で、それで意見を聞いて非常に助かったんですけれども、非常に参考になったんですけれども、小委員会は非常に意味があると思えます。どういう形であろうが、それを考えたい。できない理由を100考えてもしょうがないので、できる理由を300、500考えたいということでございます。

また、前回、もう2か月前になりますけれども、メール交換したいということで、連絡いつ来るのかなと思ったら、一切来ないのが非常に腹が立ってしまっていて、何で2か月もたって事務局は動かないんだと思うんですけれども、皆さんメールアドレスの連絡して、これ、使っていないよというふうに言ったはずなんですけれども、すぐ連絡が来ると思ったら一切来ないということで、ますます議論が遅れていくわけですね。ですから、最低限、皆さんが公開しているというメールをお持ちの方は公開して、お互いに連絡したいということ。それから、小委員会は再開したいと思えます。今現在、生きていますと私は思っていますので、ということです。御意見いかがでしょうか。

笹井議長

まず、小委員会の設置については運営の話なので、今期、どうい

う形で進めていくかということは、また事務局とも相談して決めていきたいと思います。よくあるケースというのは、もう少し具体的な論点というか、球というかが明らかになった段階で小委員会というものをつくって、例えば居場所について少し小委員会で議論しましょうとか、そういうふうに、部会とかいろいろな名前がありますけれども、そういう形でやるというのがよくあるケースなんです。それまでは全体会でずっとやっていくとか、そういう形で小委員会をつくることが多いんですが、今日、テーマを御議論いただいたので、どういうスケジュールで取りあえず進めていって、どんな感じで議論を展開していくのか、そういうのを含めて小委員会をどう設置するかというのは、事務局のほうと相談させていただきたいと思います。お願いします。

何か。

坂野委員

分かりました。議長の笹井先生の御意見、分かります。であれば、ほかの委員会などに私は4つほど出ておりますけれども、少なくとも今日渡す資料は事前に頂きたいということです。今日、いきなり来て、この会議で、こういうことで、今日の笹井先生の一枚物ですね。これがあるだけで大違いなんです。ほかの委員会は出ていますけれども、全部事前に来ています。多いのは50ページぐらいの資料がどっと送られてきますけれども、全部目を通していません。そうしないと、ここ会議の中でしか発言できないとすると、頭の中が回転できないですから、言い足りないんです。そのための小委員会であって、小委員会が5回と少ない、それで構わないんですよ。もともと実質的には四、五回しかないですから、構わない。だけど、毎回あるわけですよ。毎回やってきたと書いてあるわけです。この『小金井の教育』というのが虚偽でなければ。だから、テーマが出てからというよりも、毎回やったほうがよくて、そうすると、それが議論を短くするのに有効になると思いますので、そこはぜひ検討いただきたいし、事務局が検討する話じゃないので、メールでいいから交換したいということをお社会教育委員の皆さんが思えば、その方向でやっていきたいということです。委員の方々、どうかね。委員の方々に意見を求めたいと思います。

笹井議長 小委員会をつくるとすれば、運営の話なので、社会教育委員会の下部の機関ということになるわけです。だから、そういう意味では、オフィシャルな話になるんですね。だから、それは我々の意向だけで決める話ではなくて、事務局と相談させていただきたいと思います。

ただ、メールの交換というのは、事実上の話で、それは委員の皆さんがどういうふうにお考えかということによるのかなと思います。2番目の話ですね。私としては分けて考える。任意にメール交換でいろいろ議論するというのも意味があるのかなと思いますけれども、でも、委員の皆さん自身がそういうのに賛同していただかなきゃいけないのかなと思いますけれども、どうですか、皆さんはどういうふうにお考えですか。小委員会の話、オフィシャルなものとしてはちょっと保留させていただいて、検討させていただきたいというのが1つ。ただ、委員の皆さんが自由に意見交流をするというのは、メールレベルだと思いますので、ある程度早く、今日の議題みたいなものを打合せして、それについて少し意見交換することとは考えられる。そういうのはオフィシャルではなくて、事実上の話だと思います。いかがでしょうか。そういう御提案だと思います。

どうですか。小林さん、何かにここに。

小林委員 小林です。小委員会は小委員会で、議長おっしゃるとおりだと思うので、そこに向かうための我々のリテラシーアップというか、情報交換というか、自主練というか、そういうのは何かやりたいなという気は私もあるんです。僕は遠方なので、もしよろしければZoomとかでできたらいいなと思いながら、あれだったら私、開催しますけれどもというところでございます。

國分委員 同じ。同感です。できる範囲でですけど。

笹井議長 國分委員もそう。

國分委員 少しは交流しないと、ちょっと。

笹井議長 なるほど。じゃあって変ですけども、これはもちろん強制でも

何でも、任意の話なんですけど。

國分委員 でも、メールは、自分のは大丈夫です。

笹井議長 メルアドはシェアしても大丈夫でしょうかね。

國分委員 私は大丈夫です。

笹井議長 私も含めてシェアさせていただいてと思いますけれども、よろしいですか。じゃあ、小林さん、事務局をやっていただけ？ メール交換の。

小林委員 皆さん、名刺をもらっていたから、すみません、もう一回、発掘してやります。本当は事務局が持っているやつをそのままもらえればいいなど。

笹井議長 はい。じゃあ、そんな形で、オフィシャルについてはもうちょっと事務局と検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

 そのほか、全体を通してもし何かありましたら、その他で。大丈夫ですか。

坂野委員 本当にその他で、記録のために発言します。教育委員会向けです。小金井市の、市報こがねいというのがあるんですけども、そこに情報ア・ラ・カルトというのがあって、後援事業というのが一覧表で載っているんです。これは市の後援等事業と教育委員会の後援事業が書いてあるんですけども、私もそれを見て結構参加するんですが、実はスペースの問題があって、それを超える件数になるとどこにも載らないんです。これは広報秘書課のほうに確認しました、載りませんと。非常にもったいない。後援している事業がどこにも知らされない。正確に言うと、市内に60か所ある掲示板ボードに貼ることができるんですけども、60か所全部貼るのは無理だし、もともと現状見たら分かるようにいっぱいになっていて貼れないという状況です。教育委員会が後援しながら、何をやっているか知られないという状況になっていますので、教育委員会へのお願いは、

これは市長部局のほうにお願いして、誌面上そこにリンクを貼って、市のホームページの中でそれらを上げてほしい。たったそれだけのことです。そうすることによって、教育委員会が行うセミナー参加の機会を増やすことができますので、それをぜひ教育委員会が市長部局を動かしてほしいということです。

これは記録に残して、この会議の会議録を教育委員会に読んでもらって支援を頼むということです。1か月先、2か月先になるでしょう。私は別途動きます。市長部局と同じ趣旨のことを、この会議録ができる頃に言います。何で後援までしておいて、共催までしておいて、どこにも載らないんだ、リンクをつくれというふうに言うつもりですので、そういう教育委員会へのお願いという形で今、発言いたしました。

以上です。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間の関係もありますので、報告事項のほうに移りたいと思います。

報告の1番目は、関東甲信越社会教育研究大会についてであります。これにつきまして、國分委員と小林委員からお願いいたします。

小林さん、どうぞ。

小林委員

小林です。全体、北澤さんの代わりに私がしゃべらせていただいて、第一分科会は國分さんをお願いしようと思います。

要は、我々のような立場の人間が社会教育をどういうふうに行っているのかみたいなところをみんなで情報交換して、発表し合ってやるというような形で進んでおりました。第一分科会は、ウエルビーイングの実現に向けた社会教育の取組ということで、國分さん、書いてあるとおりなんですけれども、ちょっと補足をお願いしていいですか。

國分委員

第一分科会は、テーマは書いてあるとおりなんですけれども、ウエルビーイングの実現に向けた社会教育の取組ということで、2件例が出ました。1つは横浜市、これは読書バリアフリー法というのをつくられている自治体で、要するに、図書館で普通、一般的には

文字を読んでいくんですけども、文字が読めない、手が不自由だとか、視覚障害とか、字が入ってこない、学習障害というんですか、発達障害とか、そういう人たちのための、触ったり、耳で聞いたり、いろいろできる機器とか道具を活用して活動されているという、何かすごい自治体の規模も大きいので、こういうことができるのかなと思いましたけれども、すごい活動をされているということで、市役所の方が説明していました。

それからもう一つは佐野市ですけども、これは佐野市の父親の会、この場合、何ていうんですか。

小林委員 パパ連ですね。

國分委員 佐野パパ連という人たちが何人かで立ち上げて、月に何回か打合せをして、まちおこしといろいろを考えようということになって、具体的には、佐野の黒唐揚げという、ソースを基調にした唐揚げだそうです。何でソースかというのは、この地域に美味しいソース屋さんがあったらしくて、それを基に、高校生も商品開発をしてくれて店舗販売につなげて、給食にも出たり、いろいろな活動をされて、この活動を通して、ですから、唐揚げを置いてある店がもう何十戸とあるんですけども、こういう活動を通して、地域住民の大人も子供も主体的に関わるということができて、人が地域から離れても、また戻ってきて郷土愛につながっていているという関係性を実現したというお話でした。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

小林委員 あと、第二分科会は北澤さんが参加したので、このメモ以上のことはないんですけども、今、小金井市も取り組んでいる地域学校協働活動とか、そういったものが一歩先に進んでいる感じの取組でした。栃木は結構この辺は進んでおりまして、多分、学区の区分け方がうまいんでしょうけれども、中学校の学区ごとに連携しているということで、人材も集中するのでいいんじゃないかなという部分と、よく黒木先生もおっしゃっている、子供たちがチャレンジして失敗できる環境というのが、いわゆる学校の中だとついついやれな

いという子もかなり多いので、それを地域でやったらどうかと。地域でイベントって何をもって失敗なのかって、ほとんど失敗はないわけですね。だから、そういった感じで地域だといいいんじゃないかということの意味だと、僕はメモを見て思っております。

ぶらぶらしている大人の存在というのは、多分、斜めの関係で、子供たちを評価したりとか、比べたりということを、親だとか先生だとかはつついやりがちなんですけれども、いわゆる無責任というか、そういう形でフラットな目で子供たちを見てくれる斜めの関係があるといいなということの意味だと僕は思っています。

第五分科会、私、社会教育で命を守るというところで、かなり福祉に軸足が行ったような動きもあって、真岡市の子ども食堂ではなくコミュニティーカフェってあるんですけども、つつい子ども食堂ってやると、俺、貧乏じゃないよって行かない子とかがいるんですよ。要するに、地域でごちゃ混ぜにしてやる関係性をつくっていく中で、例えば手を差し伸べられる子もその中に交じっているみたいな形なので、今、緑中で放課後カフェを私やっていますけれども、不登校対策とここのカフェなんかだと言っているんですけども、それだと、俺、不登校じゃねえみたいな感じで中学生は来なかったりするんで、みんながわいわいやっている中に、若干、学校にあまり来ない子が交じっているみたいな感じのやり方がすごくいいんだろうねというところの居場所論がここに書かれているというか、発表がありました。

もう一つは裾野市で、これは何にもしない合宿というのをもう十数年以上やっているところで、地域の大人と子供たちの関係性がすごくよく出来上がって、十数年やっているんで、もう二十歳になっている子たちもいるということで、おっちゃん消防団をやらんかといったら、毎年六、七人が3年連続で入っていて、消防団不足の頭を悩ませている自治省からどうやったんですかと取材が入るぐらいのやつで、彼らが言っていたのが、小学校高学年から中学生で地域と出会わないと、彼らは一生地域と出会わないだろうというところがあって、ちょうど受験とか部活とかで実は地域から切り離されちゃっている子供が多い小金井市にとっては、非常に重要な問題だなというところがありまして、何にもしない合宿って実は私も年に3回か4回ぐらい小学校でやらせていただいているんですけども、本当は毎月やりたいなと思っているんですが、今はちょっと

できない状態なので、中学生、子供たちが地域と出会うことがどれだけ大事かというところが強調されておりまして、実はこの何にもしない合宿って今、全国で後援が相次いでいるところで、この間、実は小金井のシンポジウムでも、実は三小バージョンで何にもしない合宿、裾野市からのれん分けしてやっていますと言ったら、やっぱり質問が私のところにいっぱい来まして、これ、どうやったら行けるんですかみたいな質問もかなり受けましたので、かなり注目のイベントかなと思います。「なにも」じゃなくて「なんにも」とやるというらしいです。

ということで、これを見ると本当に福祉っぽいんですよ。だけど、議長がおっしゃったとおり、横断的だということもあると、そこでここ福祉でしょう、社会教育でしょうとやっていること自体が無意味というか、どっちものり代をつくってお互いに踏み込むということをしていかないと、こぼれ落ちる人たちとか、子供とか、いろいろな人たちが落ちていくんだらうなということも、この話を聞いていて非常に実感しました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

どうぞ。

坂野委員

今の件で國分さんに質問です。このウエルビーイングのときに、この会合で、ウエルビーイングの内訳のような説明がありましたか。というのは、私もあるところの社会教育委員の会議に出ている、ウエルビーイング、当然それだけでは中身が分からないわけですよね。

國分委員

それしか言わないですよ。

坂野委員

そのブレイクダウンをするときに、いずれ進捗評価するから計数化できるものにしたいと聞いて、ほとんどあきれ返りました。人間の幸せを計数化できるって、一体それは何だと。行政の発想だなというので、ウエルビーイングの中身がないと本当に同床異夢で、みんな勝手にしゃべっちゃうんですね。今お聞きしたいのは、この会合の中で、どこかでウエルビーイングのブレイクダウンに関する発

言がありましたかということです。

以上です。

國分委員

國分です。私がここに初めに来たときに、大熊教育長がウエルビーイングと出してきたんですが、私にとってはよく分からなかったもので、それでこの分科会に行ったんですけれども、特に概念規定みたいなのはなかったです。聞いていないです。分からないままです。分かったような、分からないような。

笹井議長

ということで、ウエルビーイングについては慶應義塾大学の前の前野隆司という人がずっと研究されていて、幾つかのタイプがあるんですけれども、またそれも別の機会に発表したいと思いますが、なかなか社会教育との関連というのは難しいところだなと思ってはいます。それは私の感想ですけどね。

すみません。時間の関係で次に進みたいと思います。次は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・全体研修会についてです。事務局の倉澤さんのほうからお願いしたいと思います。

倉澤生涯学習係長 すみません。1つずつ御説明する予定でしたが、時間の関係で、2、3、4をまとめて御報告させていただきます。

交流大会と全体研修会については資料5にまとめたとおりでございます。お読みいただければと思います。

二十歳を祝う会につきましては、御参列いただきました委員の皆様、ありがとうございました。アンケート等を取っております資料6を御覧いただければと思います。

最後、その他です。まだ案という形で、先日配付されたものをお配りしております。4月20日に都市社連協の総会がございまして、前日の4月19日はこの会議が連日になってしまっていて大変申し訳ございませんが、御都合がつく方は御参加いただければと思います。また正式な通知が来ましたら、メールで出欠の御連絡をいただきたいと思っています。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。この研修会というか交流大会に参加された國分さん、小林さん、坂野さんと私なんですが、もし何か感想

等があれば、簡潔にお願いできればありがたいと思います。

では、國分委員から。

國分委員 いや、私はちょっと何だかよく分からないままに終わっていました。

笹井議長 そうですか。

小林委員 私は第5ブロックのほうに出て、学校3部制というやつに出たんですけれども、結構大変だなというところもあったんですけれども、結構踏み込んでやっているなというところもあって、あと、三鷹は連携がうまくできています。両方参加されていました。子育て課の方もこの会合に参加されていたので、すごいなと思って。市長部局の方も参加されていました。すごく面白かったなと思って、やっぱりふだんからそういうのが大事なんだろうなと思いました。どうしても密接に、特に学校絡みなんていうと、市長部局とこっちというところがあるので、僕、さっきからずっと連携、連携と言っているのは、これに参加して三鷹市のを見て、できないわけないなと思ったので、ちょっと大変だと思いますが、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

では、坂野さん、どうですか。

坂野委員 1つだけ。私は交流会のほうには出ていないんですけれども、本会議のほうを聞いてびっくりしたのは、ほとんど学校教育の話だなということだけで、本来の社会教育はどこに行ったんだろうなというふうに思いました。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。報告の1番目、2番目が終わったんですけれども、3番目の二十歳を祝う会は先ほどお話しいただいたので、省略させていただきます。

報告のその他って何かございますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局からは特にございません。

笹井議長 大丈夫ですか。ありがとうございます。
それでは、何か副議長あります？

金澤委員 ございません。ありがとうございます。

笹井議長 ということ、12時前なので、ほぼ12時に終わることができました。御協力ありがとうございました。本当にこの会、貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。私もすごく考えさせられるところがあって、私自身の勉強になりました。ありがとうございます。この社会教育委員の会議も楽しくかつ有意義なものにしていきたいと思しますので、引き続き御協力いただきたいと思います。

それでは、今日の会議はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —

生涯学習部事業

【令和5年度当初予算主な事業】

●生涯学習課 (単位：千円)

事業名等	事業費	内容等
放課後子どもプランに要する経費	34,098	全小学校において学校開放日における月曜日から金曜日までの開催に拡充し、子どもの居場所を確保する。
地域学校協働活動推進事業に要する経費	17,321	全小中学校で地域学校協働活動（地域未来塾など）を実施する。
国の重要無形民俗文化財指定事業関係経費	2,855	国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されている「江戸糸あやつり人形」について、学術調査報告書作成に向けた基礎調査を行う。
多摩自転車ロードレース事業関係経費	1,391	東京都主催の多摩自転車ロードレースの開催に当たりコース沿道自治体として大会運営に連携して取り組むとともに、地域のスポーツ振興及び魅力向上を図る。
民間体育施設開放事業負担金	593	総合学院テクノスカレッジの体育館に加え、メガロス武蔵小金井のアリーナを新たに市民利用に供することで、スポーツ振興の拡充を図る。

●図書館

事業名等	事業費	内容等
図書館事業に要する経費 修繕料（書架修繕）	1,351	本館Y A書架修繕、緑分室書架修繕（森林環境譲与税活用事業）
図書館事業に要する経費 備品購入費（参考資料書架）	327	本館参考資料書架（森林環境譲与税活用事業）
図書館本館照明修繕	2,208	機器故障により点灯しない蛍光灯をLED機器に取り替える。
図書館書架レイアウト変更作業等委託料	2,609	本館書架のレイアウトを変更することにより死角をなくし、盗難及び利用者間のトラブルを防ぎ、安全安心なサービスを提供する。

●公民館

事業名等	事業費	内容等
—		

【令和6年度当初予算主な事業】

(単位：千円)

事業名等	事業費	内容等
文化財センター給排水設備等改修工事	16,500	給排水設備、トイレ及び給湯器の改修工事を実施する。
名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年関係経費	13,993	名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年を記念して、記念式典、学校植樹、記念看板設置、記念ブックレット作成等を行う（森林環境譲与税活用事業）。
学校部活動地域連携計画策定支援委託料	2,686	学校部活動の地域連携を実施するため、地域連携計画を策定する（債務負担行為 令和7年度）。
総合体育館エレベーター等改修工事	62,873	令和元年3月に策定した小金井市総合体育館長期修繕計画に基づき総合体育館のエレベーター、空調及び外構の改修工事を実施する。

事業名等	事業費	内容等
図書館事業に要する経費 備品購入費（閲覧机及び雑誌架）	2,238	雑誌架を新調の上配置換えを行い、市民要望の高い閲覧机を10台設置する（森林環境譲与税活用事業）。
図書館維持管理に要する経費 修繕料	373	防犯対策として図書館本館入口にインターホンを設置する。

事業名等	事業費	内容等
緑センター運営委託料	58,429	サービスの質向上を図るとともに、係る経費の抑制等を実現するため事業運営を委託する（債務負担行為解消分）。

令和6年度～8年度社会教育関係団体登録状況（令和6年4月15日現在）

番号	団体名	目的	会員数
1	扇味会	シニア男性が料理を楽しみ健康で明るい生活をめざす	32
2	小金井コミュニティ講座の会	地域活動の活性化を促し、市民文化の推進を目的とし、一般市民対象の講座運営	10
3	小金井市学校五日制の会	市内在住、在学の障害児が活動を通じて心身の成長と仲間意識の向上を目指す	19
4	小金井囃子保存会	改称前の中山谷ばやしから郷土芸能小金井ばやしを正しく伝承すると共に人材育成をする	16
5	小金井写真会	写真技術の向上に努め写真展などを通して地域文化活動に貢献する	17
6	火曜会	囲碁を通して会員の親睦を深める	21
7	日本中国友好協会小金井支部	日本と中国の国民間の理解と友好を深め文化交流に貢献する	15
8	公民館のあすを考える会	市民が時代に即した公民館の活動を理解し、市民参画により、地域課題の解決、健康増進、文化の振興、社会福祉等に寄与する	10
9	クリスタル	自主講座を開き自らを高め、相互コミュニケーションを深める	17
10	ユウユウクラブ	ウォーターエクササイズで健康管理	13
11	ピンポンパネル	幼児～高齢者、障がい者にパネルシアター上映を通してお話し・音楽を楽しみ憩いの機会を作る	10
12	東京小金井さくらロータリークラブ	奉仕活動	29
13	小金井市青少年健全育成東部地区委員会	青少年の健全を図るため、地域社会と協力しあい市の施策を基に地域の実情に合わせ青少年をめぐる社会環境の浄化を図る	37
14	小金井囲碁連盟	市内囲碁サークルの交流を図り大会等開催	82
15	小金井市子供会育成連合会	地域の子供会を通じて青少年の健全育成を行う、子どもかいと育成団体相互の連携を保ち子供会活動を援助する	2,468
16	小金井三宅島友好協会	小金井市と三宅島の友好親善の促進	198
17	特定非営利活動法人 黄金井倶楽部	だれでも・いつでも・世代をこえて気軽にスポーツや文化活動を楽しみながら心身ともに健康になる	370
18	小金井ジュニアサッカーボランティアの会	市内の地域ジュニアサッカーの発展に寄与するためのボランティア活動	10
19	小金井文学の会	現代の日本文学の購読	16
20	小金井デジカメ研究会	デジタルカメラ撮影技術の研究と作品作成及び技術向上	15
21	銀の櫛	高齢者が合唱することにより心身の健康を保ち、発表会等を通じて地域交流と地域社会への貢献する	40
22	武蔵野桜太鼓	大人と子どもが楽しみながら和太鼓演奏を通し地域交流し小金井の文化のひとつとして継承していく	67
23	書道研究 墨心舎	古典を学びながら現代書の創作を研究し作品の制作、作品発表	12
24	KOKOぶらねっと	市内の0歳から18歳までの子と親を対象に子育て、子育て環境をよりよくする	10
25	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい	市民協働により図書館・公民館を運営し地域に根差した親しまれる図書館・公民館を目指す	24
26	こがねい女性ネットワーク	男女平等社会の実現のため情報交換や交流する	24
27	小金井マンドリンクラブ	マンドリン及びギター演奏練習を通じて会員の親睦を図るとともに地域の文化活動に貢献することを目的とする	21
28	特定非営利活動法人 遊び・文化NPO小金井こらぼ	子どもの成長を育むため地域ネットワークを拡げ地域の文化的環境の向上に寄与する	35
29	パワーアップ健康体操クラブ	生活機能の向上を目指し健康寿命を延ばすことを目的とする	13
30	風ぐるま	子育て世代から孫育て世代までがともに朗読を学ぶ	10
31	わんぱく夏まつりの会	野川、くじら山、原っぱで地域の子どもと大人が遊びと交流をつくる	45
32	小金井市立小中学校PTA連合会	教育の充実と発展、児童生徒の福祉を増進し、併せてPTA相互の連絡を密にして会員の資質向上を目的とする	6,529
33	小金井史談会	小金井市を中心とし各地の民俗風土を研究し文化向上にきよする	144
34	コスモス会	アクアピクスにより体力維持及び健康管理を図る	15
35	小金井 緑町第四町会	町会及び近隣住人と行事活動を通して親睦を深め地域活性化を進めたい	500世帯
36	特定非営利活動法人アートフル・アクション	地域社会に芸術文化に触れる機会を提供しより豊かな多様な発展に寄与する	12
37	マロン水彩会	水彩画を楽しく描くことにより生活をより豊かにする	10
38	マロン東京水彩会	透明水彩の普及につとめる	12
39	小金井吹奏楽団 GREEN'S	音楽活動によって主に小金井市を中心とした多摩地区の文化向上に貢献する	19

令和6年度～8年度社会教育関係団体登録状況（令和6年4月15日現在）

番号	団体名	目的	会員数
40	特定非営利活動法人小金井雑学大学	生涯学習の推進を目的に学習の場の提供	32
41	小金井市点訳サークル	視覚障害者に教育資料及び生活に必要な情報書籍等の点訳し社会生活の向上に寄与する	18
42	どこでもポッチャ隊	ポッチャを通して障がい者、高齢者子ども等多世代の交流し社会福祉に貢献する	24
43	野川ほたる村	野川流域の自然保全と回復エコロジカルな文化活動	38
44	碁友会	囲碁を通して会員の親睦を図り健康増進に努める	49
45	淡彩会	水彩画を楽しく描くことにより生活をより豊かにする	10
46	特定非営利活動法人 こがねい子ども遊パーク	子どもと子どもを見守る大人に対して遊び場、自然体験事業等を通して生き生きとできる地域社会の実現	18
47	国際ソロプチミスト東京ー小金井	女性と女兒の経済的自立に必要な教育と訓練へのアクセスを提供、女性地位向上	15
48	小金井市青少年健全育成中央地区委員会	青少年の健全を図る	38
49	小金井稲門会	会員の相互の親睦を深め、地域市民との交流を通して地域貢献する	138
50	小金井市文化連盟	会員相互の親睦を深めながら華道・作動の研鑽を図り伝統文化の継承と地域の文化振興に寄与する	97
51	かがくくらぶコスモス	子どもの考える力、科学する心、自然への豊かな目を育てる	22
52	小金井市対面朗読の会	視力障がい者の方へ対面朗読、市報、市議会だよりの音声版作成	35
53	cocone(小金井ひきこもり家族会)	ひきこもり当事者や生き辛さを抱えるものと、その家族のピアサポートの情報交換	10
54	小金井玉川上水の自然を守る会	玉川上水の自然環境と生物多様性を育む活動と次世代に引き継ぐ	23
55	多摩友の会 小金井付中方面	家庭は簡素に社会は豊富にをモットーに衣食住、子どもの事等について学びあう	25
56	ゴスペルクワイアさくら	ゴスペルを中心に合唱を楽しむサークル	38
57	小金井ビクトリー野球倶楽部	野球を通して礼儀正しく明るく積極的態度と健康な体を創る	40
58	小金井市スカウト協議会	市内のボーイスカウト、ガールスカウトが連携し、地域の奉仕活動、育成、指導者の研修により活動発展を図り地域との共生	220
59	小金井市放射能測定器運営連絡協議会	市の放射能測定器による食品測定をボランティアで行い、放射能に関して学ぶ活動	16
60	家庭倫理の会武蔵野・小金井支部	和やかな家庭づくりを推進し、共尊共生の精神に沿った生き方めざす	81
61	特定非営利活動法人 らくビット	情報通信機器の活用研究と啓発・普及活動	27
62	一般社団法人 はじめてピアノの会	音楽を通して豊かに楽しく暮らす	37
63	どれみみくらぶ	親子で音楽を通して交流を計る、耳の発達期に音感を身に着ける	12
64	特定非営利活動法人 シニアSOHO小金井	シニアの豊かな経験と能力を活用した各種の社会貢献活動を通じて自己実現と地域社会の活性化に貢献する	61
65	聞いてきいての会	朗読を通して人と人の交流を深める	14
66	きしゃぼっぼの会（青・成年のひきこもりを考える小金井の会）	引きこもりの家族が一人で悩まず心配や不安な気持ちを出し合い、学ぶことで、元気を取り戻し本人と向かいあえるよう	24
67	小金井市少年少女合唱団	青少年に合唱活動を通して豊かな心を育む。また市の様々な行事やボランティア活動に参加する	12
68	小金井明るい社会づくりの会	社会福祉の振興と家庭教育の充実	50
69	うたう会コスモス	高齢者が体を動かし大きな声を出してコーラスすることによって健康維持	14
70	小金井市子ども文庫サークル連絡会	子どもと本をつなぐ	27
71	小金井手話サークル	手話及び聴覚障害者問題について啓発・手話技術研鑽	46
72	ベル・ブリーモ	イングリッシュハンドベルの自主練習、ボランティア演奏活動を行い地域とつながりを推進する	13
73	小金井市自然観察会	自然の仕組み及び自然と我々の生活との関わり合いを学ぶ	73
74	黄金ネットワーク	障がいがあるこない子が集いともに楽しみお互いを認め合いまた、保護者の情報交換の場を提供する	30
75	フォトクラブ小金井	写真表現技術の向上	12
76	特定非営利活動法人ひ・ろ・こらぼ	住みつつげられるまち育てのための協働活動や市民活動を通じて地域社会に貢献する	12
77	東京小金井ライオンズクラブ	地域社会の生活文化、福祉及び公德心の向上に積極的に関心を示す	30
78	NPO法人小金井市文化協会	市内で活動する芸術、文化団体及び個人の交流と連携を深め地域の芸術文化振興と生涯学習に寄与する	64

令和6年度社会教育委員の会議の議題について

テーマ：「共創の場の創出」

○ 第4次小金井市生涯学習推進計画 施策の3つの方向性

- 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり
- 2 地域と共につくる生涯学習
- 3 生涯学習のネットワークづくり

・居場所の重要性

・人が集うための仕掛け

・人づくり、つながりづくり、地域づくり

令和6年度社会教育委員の会議等日程

1 社会教育委員の会議

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/19	金	第1回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
5/24	金	第2回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
7/5	金	第3回社会教育委員の会議 (管外視察研修)	終日	小金井市立清里山荘
8/23	金	第4回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
10/18	金	第5回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
11/22	金	第6回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
1/17	金	第7回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
3/14	金	第8回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室

※第6・7・8回のいずれかの会議は、三（四）者合同会議（担当：公民館）となります。

2 都市社連協関係の会議日程

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/20	土	都市社連協定期総会	未定	文化会館たづくり くすのきホール（調布市）
10/24（木）～ 25（金）		関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会 <希望者2名参加>	未定	茨城県水戸市民会館 （水戸市）
10月～ 11月	土	都市者連協第5ブロック研修会 <ブロック幹事市：府中市>	未定	未定（府中市）
12/14	土	都市社連協交流大会・全体研修会	未定	未定（町田市）

※令和6年度は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の副会長市、令和7年度は会長市

3 その他

令和7年1月13日（月・祝）二十歳を祝う会開催予定

社会教育委員へ来賓出席依頼あり